

## 目 次

### 第1号（3月7日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	6
○町長の挨拶	6
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	9
○諸般の報告	9
○報告第1号及び報告第2号（説明）	9
○承認第1号及び承認第2号（説明）	10
○承認第3号（説明）	10
○承認第4号から承認第6号まで（説明）	11
○議案第1号（説明）	12
○議案第2号（説明）	12
○議案第3号（説明）	12
○議案第4号及び議案第5号（説明）	13
○議案第6号（説明）	13
○議案第7号（説明）	14
○議案第8号（説明）	14
○議案第9号（説明）	14
○議案第10号（説明）	14
○議案第11号（説明）	15
○議案第12号（説明）	15
○議案第13号（説明）	16
○議案第14号（説明）	16
○議案第15号（説明）	16

○議案第16号(説明) .....	17
○議案第17号(説明) .....	17
○議案第18号(説明) .....	17
○議案第19号(説明) .....	18
○議案第20号から議案第27号まで(説明) .....	19
○議案第28号(説明) .....	21
○一般質問.....	21
藤野菊信君.....	21
笠原秀樹君.....	24
高田浩樹君.....	28
木村繁君.....	41
佐々木一郎君.....	49
伊部良美君.....	58
○延会.....	62

平成30年3月越前町議会定例会

会 期 平成30年3月7日～平成30年3月23日 17日間

開 会 平成30年3月7日 午前10時00分

閉 会 平成30年3月23日 午前10時55分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
				欠員
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	吉村 春男	1番議員	高田 浩樹
-------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成30年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成30年3月7日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について  
（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 5 報告第 2号 専決処分の報告について  
（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成29年度越前町一般会計補正予算  
（第12号））
- 日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成29年度越前町簡易水道事業特別会  
計補正予算（第5号））
- 日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
（越前町税条例の一部改正について）
- 日程第 9 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成29年度越前町一般会計補正予算  
（第13号））
- 日程第10 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成29年度越前町一般会計補正予算  
（第14号））
- 日程第11 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成29年度越前町一般会計補正予算  
（第15号））
- 日程第12 議案第 1号 越前町指定居宅介護支援等の事業の人員及  
び運営に関する基準等を定める条例の制定  
について
- 日程第13 議案第 2号 宮崎有機資源活用作業場条例の制定につい  
て

- 日程第 1 4 議案第 3 号 越前町個人情報保護条例及び越前町情報公開条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 4 号 越前町国民健康保険条例及び越前町国民健康保険基金条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 5 号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 6 号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく町税の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 7 号 越前町印鑑条例等の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 8 号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 9 号 越前町保育所条例等の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 1 0 号 越前町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 1 号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 1 2 号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 1 3 号 越前町都市公園条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 1 4 号 越前町営住宅条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 1 5 号 越前町国民健康保険織田病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 1 6 号 越前町農村地域工業等導入促進法の施行に伴う町税の特例に関する条例の廃止について
- 日程第 2 8 議案第 1 7 号 町道路線の認定について
- 日程第 2 9 議案第 1 8 号 福井県市町総合事務組合規約の変更及び財

## 産処分について

- 日程第30 議案第19号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第16号）
- 日程第31 議案第20号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第32 議案第21号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第33 議案第22号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第23号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第35 議案第24号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）
- 日程第36 議案第25号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第37 議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第39 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第40 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

2月には、県内は37年ぶりの大雪に見舞われ、国道8号でも車が立ち往生し、自衛隊が派遣される事態となりました。嶺北地方平地部の小・中学校でも連日休校となるなど、県内は大きく雪害の影響を受けました。本町でも大雪による積雪が基準値を超えたことにより雪害対策本部が設置され、町内の生活道路の交通確保を初め、住民生活の安全・安心のために対応してまいっております。

議員の皆様におかれましては、2月の大雪の節には、自宅の積雪の対応にご苦勞があったかと思われませんが、本日開会の3月定例会には全員お元氣でご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまから、平成30年3月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場全員で行います。ご起立願います。

事務局長が本文1項ずつ朗読しますので、各項引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（北島忠幸君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成30年3月越前町議会定例会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

先日、25日に閉幕いたしました平昌オリンピックでは、日本が冬季オリンピックにおいては史上最多の13個のメダルを獲得し、その感動の余韻がいまださめやらない今日この頃でございますが、議員各位には公私ともご多忙の中、本定例会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素より、町政発展のためにご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、先月4日からの降雪により越前町で126センチの積雪を観測し、五六豪雪以来37年ぶりの記録的な大雪に見舞われ、国道8号の麻痺が全国ニュースで連日トップで報道されました。町内では道路除雪が追いつかず、町民生活に多大な影響を与え、小・中学校の休校やコミュニティバスの運休、各施設の休館、ごみ収集の休止などを余儀なくされ、その後の各種行事も延期や中止などの影響が出たところでございます。この間、町民の皆様には大変ご心勞、ご不便をおかけしましたことに対し、深くおわび申し上げます。また、今回の大雪により、屋根の雪おろしでお怪我をされたり、倉庫や農業用ハウスの倒壊で被災されました町民の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。そのほか、ボランティアや区民の皆様による、ひとり暮らし高齢者宅の除雪並びにふるさと納税を通しての全国からの支援や町内外の各種団体からのお見舞金などを賜り、心から感謝を申し上げます。町といたしましては、今回の雪害の状況を詳しく把握し、被災された町民の皆様への支援の可能性を探ってまいりたいと考えております。また、今回の大雪により、改めて出ました課題や教訓を今後の対策に生かしてまいりたいと考

えておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、緩やかな回復基調が続いており、経済指標を見てみますと、名目GDP成長率では平成30年度見通しを2.5%としており、完全失業率も平成30年見通しは2.7%と改善が進んでいます。こうした中、政府は平成30年度の一般会計総額を9兆7,000億円と過去最大の予算とし、経済再生なくして財政健全化なしを掲げ、経済再生と財政健全化を両立させ、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かうとのことです。具体的には、生産性革命では、生産性向上のための施策として、中小企業などによる設備や人材への力強い投資、そして研究開発やインフラ整備を重点化し、人づくり革命では、人生100年時代を見据え、社会保障制度を全世帯型社会保障に転換して、人への投資を拡充することです。そして、子育て安心プランを踏まえた保育の受け皿拡大や、保育士の処遇改善、幼児教育の段階的無償化、給付型奨学金の拡充など重要な政策課題や、アベノミクス新3本の矢に沿った1億総活躍社会実現の取り組みを行うとのことです。町としましては、そうした国の動きを注視しながら、適切な町政運営を図ってまいりたいと考えています。

それでは、本町の平成30年度のまちづくりの基本姿勢について申し上げます。

平成30年度は、第二次越前町総合振興計画に掲げる快適居住、人材育成、仕事応援、観光交流の4つの施策を着実に展開し、平成31年度に合併特例債の発行期限を迎えることから、合併の総仕上げに向けた前進の年といたします。そのため、平成30年度当初予算は、越前町の未来の展望を確立する予算として編成し、町民がふるさと越前に誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりの創造に向け、これまで積み上げてきたまちづくりをさらに進展させる予算といたしました。

さらに、地方交付税の一本算定に向け減額が予定されている状況において、経常的な経費の縮減に努めることはもちろん、新規事業につきましては、旧制度の改廃とあわせて実施するなど、引き続き行財政改革を堅持しながら、綿密な計画に沿った財政健全化方策に取り組み、将来にわたり健全で持続可能な財政運営を図ってまいります。

具体的に申し上げますと、本年度は3つの優先的に取り組む施策を着実に展開いたします。1つ目に、少子化対策としての子育て世代包括支援センターの設置です。妊娠期から子育て期までの相談窓口の一元化と、継続した相談、支援等、切れ目のない子育て支援を図り、顔の見えるきめ細やかなサービスを提供し、町民が安心して子供を産み育てることができるまちづくりを進めてまいります。

2つ目は、50年ぶりに2巡目となります、福井しあわせ元気国体を町民の皆様とともに盛り上げて成功させ、それにあわせて越前町を全国に向けて発信してまいります。

また、3つ目といたしまして、住民の生命と財産を守る拠点である本庁舎の建設です。この事業につきましては、平成31年度の2カ年の継続費で計上いたしました。さらには、観光立町に向けた誘客戦略や拠点施設の整備、地域産業の振興と担い手の育成、道路などインフラ整備や防災対策の強化など、真に必要な町民ニーズを踏まえた施策の展開を行ってまいります。なお、詳細な履行につきましてはそれぞれ提案理由で申し述べますが、今後とも、広く町民の声に耳を傾け、議員の皆様とも丁寧な議論を積み重ね町政を進めてまいる所存でございますので、議員各位のご指導ご鞭撻を心よりお願いを申し上げます。

ここで、去る12月定例会以降の主な行政の対応について、ご報告を申し上げます。

昨年12月16日から1月22日まで開催された第43回水仙まつり開催期間中、越前町では、12月16・17日の両日、道の駅越前で、水仙・カニフェアを開催し、ご来場いただいた多くの皆様の前で越前町のPRとお祝いを述べてまいりました。

12月28日には仕事納め式を、1月4日には仕事初め式を行い、新しい年のスタートを切りました。

6日には劔神社での交通安全祈願祭に出席し、平成30年の交通安全、そして、町内での無事故と交通死亡事故ゼロを祈願いたしました。

7日には、越前陶芸村文化交流会館において、平成30年越前町成人式をお祝いし、256人の新成人が大人の仲間入りをし、また同日に、平成30年越前消防団出初式を織田ショッピングセンターメルシ周辺で開催し、観閲式では女性消防団を含む296名が参加し、分列行進の後、一斉放水を行い、安全・安心なまちづくりを目指し決意を新たにしました。

15日には、退任される人権擁護委員に対しまして長年のご苦勞に対し感謝状を贈呈するとともに、その後の懇談会では、新任または再任された人権擁護委員の皆様に対し、改めてその活動の推進をお願いしたところでございます。

2月21日には、県知事と私たち嶺北10市町の首長が、今回の大雪被害を受け石井国土交通大臣や野田総務大臣らと面談し、除排雪費や農林業被害に対する財政支援などを要請しました。

2月22日には、大雪の影響で相次ぐ旅館のキャンセルや配達が滞ったことにより、県内で水揚げされた越前ガニの値段が大幅に低下しているため危機感を持ちましたので、県・町・漁協と連携して、カニの消費を呼びかける報道向けの緊急アピールを越前地区の旅館で行い、特に越前町の地区では雪の心配はないということを訴えました。

3月3日、4日の両日には、越前がに感謝祭を道の駅越前で開催し、ご来場いただいた方々にお祝いを述べてまいりました。また、同日、若者移住促進プロジェクトチーム発足式を開催し、本町における人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、都市圏在住の若者のUターンやIターンを促進するため、若者11名に委嘱状をお渡ししました。今後のチームの皆さんの意欲とアイデアに期待したいと思います。

以上が、12月定例会以降の主な行政の対応でございます。

なお、本定例会には、報告案件2件と承認案件6件、そして議案第1号越前町指定居宅介護支援などの事業の人員及び運営に関する基準などを定める条例の制定についてほか39議案と、同意第1号越前町教育委員の任命についてのほか越前町政治倫理審査会委員の任命についての同意人事案件6件、人権擁護委員候補者の推薦についての同意人事案件2件をご提案申し上げております。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当な御決議をいただきますよう、お願い申し上げまして、平成30年3月定例会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北島忠幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。14番 吉村

春男君、1番 高田浩樹君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から3月23日までの17日間に決定いたしました。  
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりです。

## 日程第3 諸般の報告

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 諸般の報告を行います。  
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
次に、監査委員より、平成29年11月から平成30年1月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）  
日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（北島忠幸君） 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）、日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の2件を一括して議題といたします。  
本案についての内容説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の2案件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、報告第1号は、平成29年10月13日、町道杉の花高橋線の越前町織田地係において、町民所有の車両が通行中に発生した損傷事故について。報告第2号は、平成29年11月30日、越前町檜津地係で発生した公用車の接触事故について報告するもので、両案件ともに、相手方と示談協議を進めた結果、費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ、損害賠償を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、報告第1号は平成29年12月1日に、報告第2号は平成29年12月25日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第12号））

日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））

○議長（北島忠幸君） 日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第12号））、日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））の2件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第1号及び承認第2号の専決処分の承認を求めることについての2案件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、承認第1号の平成29年度越前町一般会計補正予算（第12号）は、寒波の襲来により除雪出動回数が増加し、除雪費用に不足が見込まれましたことから、歳入歳出それぞれ1,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を138億5,048万5,000円と定めたもので、歳出の土木費において、除雪車の修繕料や除雪業務委託料などの所要見込額を計上いたしました。

また、承認第2号の平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、落雷により平等浄水場の流量計が故障し、早急に修繕が必要となったため、歳入歳出それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8,849万1,000円と定めたもので、簡易水道事業費の施設管理費におきまして修繕費を計上いたしました。歳入につきましては、前年度繰越金及び建物災害共済金をそれぞれ充当し補正予算を調製いたしました。なお、これら2案件の補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年12月21日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）

○議長（北島忠幸君） 日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年12月18日に公布され、平成30年1月1日から施行されることに伴い、越前町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年12月28日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告、承認を求めるものでございます。

今回の主な改正につきましては、地方税法施行規則に本則が追加され、引用していた条文が繰り下げられたため、一部改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第 9 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度越前町一般会計補正予算（第 13 号））
- 日程第 10 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度越前町一般会計補正予算（第 14 号））
- 日程第 11 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度越前町一般会計補正予算（第 15 号））

○議長（北島忠幸君） 日程第 9 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度越前町一般会計補正予算（第 13 号））から、日程第 11 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度越前町一般会計補正予算（第 15 号））までの 3 件を一括議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第 4 号から承認第 6 号までの専決処分の承認を求めることについての 3 案件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、承認第 4 号の平成 29 年度越前町一般会計補正予算（第 13 号）は、寒波の影響により除雪出動回数が増加し、再度、除雪費に不足が見込まれたことや、台風 21 号により被災した農地や道路の災害査定が終了し、復旧事業費が決定したことにより、歳入歳出それぞれ 5,325 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 139 億 374 万 4,000 円と定めたもので、歳出の土木費において除雪費の修繕料や除雪業務委託料を、災害復旧費においては農地災害復旧費、林業用施設復旧費及び道路橋りょう災害復旧費の目を設け、復旧工事を計上いたしました。

また、承認第 5 号の平成 29 年度越前町一般会計補正予算（第 14 号）は、長引く寒波により断続的な除雪出動となり除雪費用に不足が見込まれたため、歳入歳出それぞれ 8,541 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 139 億 8,915 万 8,000 円と定めたもので、歳出の土木費において所要の見込額を計上いたしました。

次に、承認第 6 号の平成 29 年度越前町一般会計補正予算（第 15 号）は、2 月に入り 37 年ぶりの大雪となり、再び除雪費用に不足が見込まれたことや、災害援助法の適用により、ひとり暮らし老人世帯の屋根雪おろし支援のため、歳入歳出それぞれ 1 億 5,138 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 141 億 4,053 万 8,000 円と定めたもので、歳出の民生費において、ひとり暮らし老人世帯の屋根雪おろし助成金と委託料を、土木費において所要の除雪費用を計上いたしました。歳入につきましては、各事業に対する国・県支出金や負担金をそれぞれ充当するとともに、不足額については、地方交付税及び財政調整基金繰入金を増額し補正予算を調製いたしました。

なお、これら 3 案件の補正予算につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、承認第 4 号は平成 30 年 1 月 12 日に、承認第 5 号は平成 30 年 1 月 29 日に、承認第 6 号は平成 30 年 2 月 9 日に専決処分させていただきました。

ので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第1号 越前町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長（北島忠幸君） 日程第12 議案第1号 越前町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第1号 越前町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正により、平成30年4月1日以降、指定居宅介護支援事業者の指定等は市町村が行うこととなったため、町条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第2号 宮崎有機資源活用作業場条例の制定について

○議長（北島忠幸君） 日程第13 議案第2号 宮崎有機資源活用作業場条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第2号 宮崎有機資源活用作業場条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現在、町が設置しております宮崎有機資源活用作業場について、作業場で行う業務及び使用料などを定めるとともに、作業場の管理に関する業務を指定管理者に行わせることができることとするため、本条例の全部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 議案第3号 越前町個人情報保護条例及び越前町情報公開条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第14 議案第3号 越前町個人情報保護条例及び越前町情報公開条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第3号 越前町個人情報保護条例及び越前町情報公開条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人

情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い所要の改正を行うものであります。

今回の主な改正は、個人情報の定義及び要配慮個人情報の擁護の定義を追加するとともに、開示しないことができる個人情報や公表しないことができる情報の範囲を規定するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 議案第4号 越前町国民健康保険条例及び越前町国民健康保険基金条例の一部改正について

日程第16 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第15 議案第4号 越前町国民健康保険条例及び越前町国民健康保険基金条例の一部改正についてから、日程第16 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

本案について、内容説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第4号 越前町国民健康保険条例及び越前町国民健康保険基金条例の一部改正について及び議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

これら2議案につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴う国民健康保険法等の改正により、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることに伴い、関係条例の所要の規定を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 議案第6号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく町税の特例に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第17 議案第6号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく町税の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第6号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく町税の特例に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、企業立地促進法の一部を改正する法律が平成29年7月31日に施行されたことに伴うものでございます。今回の主な改正につきましては、題名の改正、支援の対象となる業種変更及び農林漁業関連業種以外の業種の取得価格要件を引き下げるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第7号 越前町印鑑条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第18 議案第7号 越前町印鑑条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第7号 越前町印鑑条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本町及び各コミュニティセンターに設置してあります自動交付機を平成30年3月31日をもって廃止することに伴い、関係条例の一部改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第19 議案第8号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第19 議案第8号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第8号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町越前地域福祉センター、越前温泉道の湯、越前町老人福祉センター幸若苑及び越前町老人憩いの家陶寿園の利用者区分における身体障害者を、障害者のみでなく、精神障害者、知的障害者に対象を拡充するため、関係条例の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第20 議案第9号 越前町保育所条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第20 議案第9号 越前町保育所条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第9号 越前町保育所条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、気比庄土地区画整理事業換地処分の完了に伴い、越前町立あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センターの位置、地番を変更するため、関係条例の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第21 議案第10号 越前町介護保険条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第21 議案第10号 越前町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第10号 越前町介護保険条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、第7期介護保険事業計画の策定、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令及び地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布に伴い条例の改正を行うものでございます。今回の主な改正は、保険料率の適用年度及び第7段階から第9段階の保険料率の第1号被保険者における所得金額の範囲を見直すものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第22 議案第11号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第22 議案第11号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第11号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律が一部改正され、平成30年4月1日より、後期高齢者医療において住所地特例の適用を受ける対象者が追加されることに伴い、条例を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第23 議案第12号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第23 議案第12号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第12号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことから、関係条例の改正を伴うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第24 議案第13号 越前町都市公園条例の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第24 議案第13号 越前町都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第13号 越前町都市公園条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、都市公園法及び同施行令の一部改正に伴い、都市公園における運動施設率の基準化が義務づけられたこと及び新たに設置された都市公園と全ての都市公園を条例により適正に管理するための改正を行うものでございます。今回の主な改正は、本町における都市公園の運動施設率を100分の50に規定するほか、事務処理の円滑化を図るため、別表に記載がある都市公園名を削除するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第25 議案第14号 越前町営住宅条例の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第25 議案第14号 越前町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第14号 越前町営住宅条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、入居者及び入居希望者の手続の円滑化を図るため、町営住宅の入居時に必要となる連帯保証人の要件の緩和に関する改正及び老朽化により解体した町営住宅の用途廃止に伴い所要の改正を行うものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第26 議案第15号 越前町国民健康保険織田病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第26 議案第15号 越前町国民健康保険織田病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第15号 越前町国民健康保険織田病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、平成30年8月1日より織田病院に耳鼻咽喉科を新設することに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 27 議案第 16 号 越前町農村地域工業等導入促進法の施行に伴う町税の特例に関する条例の廃止について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 27 議案第 16 号 越前町農村地域工業等導入促進法の施行に伴う町税の特例に関する条例の廃止についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第 16 号 越前町農村地域工業等導入促進法の施行に伴う町税の特例に関する条例の廃止についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律が平成 29 年 7 月 24 日に施行され、地方税の課税免除に伴う措置に関する規定が削除されたため、条例の廃止を提案するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 28 議案第 17 号 町道路線の認定について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 28 議案第 17 号 町道路線の認定についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第 17 号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。  
本案については、西田中区及び金谷区における集落内の重要な生活道路 2 路線を町道に認定いたしたく、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 29 議案第 18 号 福井県市町総合事務組合同規約の変更及び財産処分について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 29 議案第 18 号 福井県市町総合事務組合同規約の変更及び財産処分についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第 18 号 福井県市町総合事務組合同規約の変更及び財産処分についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、福井県市町総合事務組合から、平成 30 年 3 月 31 日付で、こしの国広域事務組合が脱退することに伴う福井県市町総合事務組合同規約の変更、並びにこしの国広域事務組合の脱退に伴う福井県市町総合事務組合の財産処分についての協議がありましたので、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。  
以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第30 議案第19号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第16号）

○議長（北島忠幸君） 日程第30 議案第19号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第19号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第16号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億4,787万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を142億8,841万2,000円と定めるものでございます。今回の補正予算につきましては、本年度に実施してまいりました各事務事業の既決予算額を事務事業費の確定または精算見込みにより増減額するのが主なものです。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、職員の育児休業に伴う給料等の精算により、科目ごとに減額いたしました。

次に、総務費でございますが、財産管理費では、燃料費など公用車の管理経費やバス運転代行委託料を精算見込みにより減額いたしました。企画費では、福井鉄道の運転士の待遇改善等により、生活交通路線維持支援補助金を増額し、コミュニティバス運行委託料やふるさと納税推進事業委託料などを精算見込みにより減額いたしました。税務総務費及び賦課徴収費では、固定資産管理システムなどの更新等、委託料を精算見込みにより減額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉総務費では、医療費の増加により、重度障害者（児）医療費と国民健康保険事業特別会計繰出金を増加し、特別支援学校スクールバス運行委託料を精算により減額いたしました。老人福祉費では、入所者数の減少により、養護老人ホーム入所措置委託料などを減額し、医療給付費の増加により後期高齢者医療広域連合負担を増額いたしました。保育所費では、人件費や備品購入費を減額し、利用者の増加により、広域保育委託料や障害児保育事業及び一時預かり保育事業補助金を増額いたしました。児童措置費では、精算見込みにより児童手当を減額いたしました。

次に、衛生費でございますが、予防費の各種予防接種委託料及び母子衛生費の妊婦、乳児一般健診委託料などを精算見込みにより、それぞれ減額いたしました。環境衛生費では、鯖江広域衛生施設組合負担金を減額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業振興費では、農地中間管理事業の経営転換協力金や有害鳥獣対策事業補助金などを精算見込みにより、それぞれ減額いたしました。また、中山間地域直接支払制度事業では、交付金の返還が生じたため、計上をいたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費では、空き店舗活用事業補助金などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路、橋りょう新設改良費では、県施行の国・県道改良事業費の確定により負担金を増額し、河川費や都市計画費では事業費の確定により減額いたしました。住宅管理費では、特定空き家等解体及び跡地整備工事費を減額し、住宅関連の補助金なども精算見込みにより減額いたしました。

次に、消防費では、鯖江・丹生消防組合の分担金及び防災行政無線整備事業費を精算見込みにより減額いたしました。

次に、教育費でございますが、事務局費におきましてはスクールバス運行委託料を、また小学校費及び中学校費では情報教育関連備品費などを精算見込みにより、それぞれ減額いたしました。社会教育費、保健体育費、学校給食費でも、事業費の精算により、それぞれ減額いたしました。

次に、諸支出金でございますが、財政調整基金費では、地方財政法の規定による前年度の純繰越金の2分の1相当額を基金積立金に計上し、ふるさと再生基金費では、ふるさと納税寄附金の減額により積立額を減額いたしました。

続きまして、歳入の主な内容をご説明申し上げます。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金につきましては、交付額の見込みにより増額いたしました。負担金、使用料、国・県支出金及び諸収入につきましては、各事務事業費の精算見込みまたは確定により、それぞれ増減額いたしました。財産収入のうち、利子及び配当金では、各基金で生じる預金利子を計上し、不動産売り払い収入では、分譲宅地売り払い金を減額いたしました。繰入金のうち、財政調整基金からの繰入金につきましては、一般財源に不足が生じたことから増額いたしました。また、土地区画整理事業特別会計からの繰入金につきましては、分譲地の販売実績により増額いたしました。町債につきましては、事業費の精算見込み、または確定により各事業債を減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第31 議案第20号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第32 議案第21号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第33 議案第22号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第34 議案第23号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)
- 日程第35 議案第24号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第7号)
- 日程第36 議案第25号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第37 議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第38 議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(北島忠幸君) 日程第31 議案第20号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)から、日程第38 議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)まで8議案を一括議案といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第20号から議案第27号まで、8議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第20号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ5,968万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を26億1,911万7,000円と定めるもので、歳出の事業費の精算見込み等により、高額医療費、共同事業費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金及び保健事業費を減額いたしました。

次に、議案第21号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ3,896万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億9,714万5,000円、保険勘定23億8,514万5,000円、介護サービス事業勘定1,200万円と定めるもので、歳出の事業費の精算見込みにより、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費などを減額いたしました。

次に、議案第22号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,054万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億4,489万4,000円と定めるもので、歳出の事業費の精算見込みにより、後期高齢者医療広域連合納付金、後期高齢者医療保険料還付金を増額いたしました。

次に、議案第23号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ143万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億8,705万7,000円と定めるもので、歳出の施設管理費において、事業の精算見込みにより委託料及び原材料費をそれぞれ減額し、簡易水道事業基金積立金を増額いたしました。

次に、議案第24号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ449万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億3,103万2,000円と定めるもので、歳出の公共下水道事業費並びに特定環境保全公共下水道事業費において、入札差金及び事業費の精算見込みにより施設管理費等を減額いたしました。

次に、議案第25号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ46万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億3,674万4,000円と定めるもので、歳出の農業集落排水事業費において、事業費の精算見込みにより減額いたしました。また、漁業集落排水事業の施設管理費において、処理施設の電気料不足が見込まれることから、光熱水費を増額いたしました。

次に、議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ60万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を263万3,000円と定めるものです。歳出の施設管理費において脱衣所の修繕費を計上し、入浴者数の精算見込み等により入湯税を増額いたしました。

最後に、議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳出の土地区画整理事業費において、事業費の精算見込みにより一般会計繰出金を増額し、公債費では町債繰り上げ償還元金及び町債定時償還利子を精算により減額いたしました。なお、これら8特別会計の歳入につきましては、それぞれに各事業に伴う国・県支出金や交付金及び使用料等を減額するとと

もに、不足額については一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第39 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（北島忠幸君） 日程第39 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入の営業収益において、使用水量の減少に伴い水道料金150万円を減額し、その分を運営外収益において一般会計負担金150万円を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） ここで、暫時休憩します。

午前11時20分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第40 一般質問

○議長（北島忠幸君） 日程第40 一般質問を行います。

質問者は要領よく、簡潔に質問してください。また、答弁については的確にお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに一括質問、一括答弁での質問を行います。

4番、藤野菊信君。

藤野菊信君。

4番（藤野菊信君）登壇

○4番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問いたします。

越前町の観光と産業について。

2月の大雪で、越前町が観光に支えられていることがまざまざと見せつけられました。2月6日からの1週間で、越前町内の宿泊客のキャンセルが相次ぎ2,600人に上り、旅館、民宿に大打撃を与えました。また、卸、仲買人業者も発送ができず、競り市では越前がにを買い渋り、いつもなら1万5,000円するカ

ニが1万円以下で競り落とされ、その結果、漁業者も3割から5割の収入減になりました。大雪で福井県内の北陸自動車道と国道8号線が通行止めになると、このような事態になることを町としても今後のために把握しておいてください。

それでは、越前町の観光と産業について質問いたします。

町は年間を通じ、いろいろなイベントを仕掛け、観光、集客に力を注いでいます。このイベントを仕掛けながら10年後、20年後の越前町の観光のため、一般通過型の観光から特産品や農産物の収穫体験ができる観光に力を入れていくのはどうでしょうか。町内にも個々の事業者や農家生産組合で、特産品の製造や農産物の収穫を頑張っていますが、観光に結びつくまでには至っていません。今ある資源を活用して、町が個々の施設や農家生産組合に下支えの支援をして、観光と産業を結びつけてほしいと思います。町内に産業をつくり出すことも町の大事な仕事だと考えますが、いかがでしょうか。

また、新しい視点から旅行の情報をSNSで紹介しているブロガーたちを越前町に招待し、いろいろな場所を見てもらい、意見を聞かせてもらって、今後の越前町の観光に役立ててはどうか。県外でもなぜこんなところに観光客が来るのかと思うところがあり、違った目線で越前町を見てもらうのも参考になると考えますが、町長のご所見を伺います。

次に、ふるさと納税制度について質問いたします。

平成27年、28年の定例会や一般質問で、田中議員と佐々木議員がふるさと納税制度について質問されていますが、いま一度質問いたします。

越前町の税収が伸び悩む今、ふるさと納税制度は越前町の税収をふやす制度の一つです。町全体で取り組み、区長会や商工会に働きかけ、寄附金額をふやすことが重要だと考えます。また、この制度を充実させるために、返礼品も物すごく大事です。今は12の事業者ですが、まだまだ足りず、事業者をふやすことに全力を尽くしてください。それと、各事業者の単品ではなく、セットで返礼品にするというのはどうでしょうか、お考えください。

ふるさと納税制度は、ふるさと納税制度の寄附者の趣旨には、この越前町を離れてもふるさとを思い、美しい自然が残る今の越前町を子や孫の代まで残してほしいとの寄附者の願いがあります。しかし、その願いも町内119ある集落の中には過疎化が進み、集落の財源だけでは事業の2分の1の地元負担金が出せず、地区内を整備する事業を諦める集落も出てきています。ほかの市、町に話を聞きますと、一般財源ではどうしても予算がつけづらい、またはつけられない事業でこれだけはしてあげたい、しなくてはならない事業にふるさと納税制度の寄附金から充てると話をしてくれました。その年その年で寄附金額が上下することはわかりますが、越前町でも寄附金額の中から何割かの上限金額を決めて、集落の事業に回らないかと考えますが、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、藤野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の一般通過型の観光から収穫体験型の観光に力を入れてはどうかというご質問でございます。近年では旅行者の消費対象が「モノ」から「コト」、サービスとか経験などへとシフトが進んでおり、体験型観光は農業に限らず地方の集客力を観光コンテンツとして期待されているところです。

越前町では、これまでも体験型観光にも力を入れて、観光連盟が主体となって陶芸体験やイカ釣り体験、スキューバダイビング体験などその地でしかできないサ

ービスや体験を旅行者の皆様を提供することによって、少しずつですが成果を上げているところです。こうした体験を通して、滞在時間は少しでも長くし消費につなげるということは、大変重要なことと認識しています。最近では、さかなまつりの漁船乗船体験のように、イベントのアトラクションの一つに、その地でしかできない体験を組み込むなどの工夫も行っていきます。

また、議員の言われる収穫体験などにつきましては、農家が取り組んでいるものに限定しますと、水仙の棚田オーナー制度がございますが、最盛期からは3分の1程度に減少しており、そのほかを見ましても、残念ながら現在目立った実績はございません。しかし、収穫体験に限らず農業とコラボした体験メニューでいえば、あさひ愛農園と越前町観光連盟、じゃらんが企画したみそづくり体験、大豆モンブランセットが女性に人気と伺っています。

このように体験事業が成功している事例もございますが、特産品づくり体験や収穫体験などは、設備投資や受け入れ態勢の整備などさまざまな負担が大きいことから、取り組む農家は限定されているようです。とはいえ、地方への集客に効果的で、農業者への収益拡大や地域経済の活性化までが期待できますので、今後観光事業への参入に意欲的な農家に対して、現在の里山里海ビジネス推進事業などをフルに活用し、支援してまいりたいと考えております。

次に、ブロガーの活用の件につきましてお答えいたします。

ブロガーの発信力を生かした観光誘客の取り組みは、数年前より各地で行われています。主な方法は、ブロガーを無料、あるいは格安で招待し、観光スポットを案内して記事を書いてもらい、それを見た人の口コミ拡散を誘発するものです。最近では雑誌の情報量が限られ、公式サイトに書かれた公式情報では満足しない消費者が増加したため、ブロガーの斬新な視点、個性的な記事に期待が寄せられているようです。

越前町でも、たまたまでございますが、平成28年9月に有名ブロガーが越前地区のある鮮魚店を訪れ、記事にしたことがございます。相当の反響があったように聞いております。しかし、一方ではリスクも発生します。旅行者がブロガーに期待するのは、新たな魅力の発見や提案です。それは、ルートから外れた穴場や隠れ家的スポットなどで、受け入れ態勢が整っていない場所へ誘客した場合には、貴重な観光資源が荒らされる可能性があります。書かれる内容を制限することも可能ですが、影響力の高い有名なブロガーは、そういった企画は避ける傾向にあるようです。

いずれにしましても、今後のインバウンド需要などを考えた場合、海外ブロガーも含めて、有効なツールであることは間違いのないと思いますので、リスク回避策や一過性にならない方法などを研究し、有効な活用ができるよう慎重に進めてまいりたいと思います。

次に、ふるさと納税制度についてお答えをいたします。

ふるさと納税制度は、平成20年の地方税法改正により創設された制度で、納税と名前がついていますが、地方自治体に対する寄附行為であり、寄附者は税控除を受けられると同時に、寄附先の自治体から返礼品をもらえるということから、その実績は飛躍的に伸びています。総務省の統計によると、制度開始時の平成20年度では81億3,000万であったものが、平成28年度では2,844億1,000万円と35倍以上になっています。宮崎県のある市では28万件、42億円余りを受納しており、福井県内でも小浜市が3億9,000万余りの納税を受けています。また、坂井市では平成28年度の納税額が65件、529万円

であったのに対し、29年度は12月末で1万3,000件、4億1,000万余りまで増加しています。増加の要因としては、ポータルサイトを利用したこと、返礼品を充実させたことが考えられますが、サイト委託料と返礼品の調達費用を合わせると、その費用は50%を超えているようです。

このように、自治体間の返礼品競争が過熱したことを受けて、平成29年4月には、本来の制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応を厳に徹底するよう総務大臣通知が出されました。私としましては、制度本来の趣旨であるふるさとを応援したいという寄附者の気持ちを大事にし、返礼品ではなく寄附金の使途や寄附で行った事業の成果を公表することで、共感していただける寄附者をふやしていきたいと考えております。

一方で、藤野議員のご質問の町全体で取り組み、返礼品の本数をふやして充実させることにつきましても、本町といたしまして取り組むべきことと考えております。現在返礼品協賛業者として契約しているのは、ご指摘のとおり12社でございます。残念ながら他の市町と比較しても少ないほうと言わざるを得ないのが現状です。平成30年度には、商工会や越前焼窯元、生産農家などに対していま一度呼びかけを行い、協賛していただける事業者をふやしていきたいと考えております。また、返礼品の組み合わせについても、事業者を募集するに当たり、協賛事業者間の連携を図っていければと考えております。

次に、寄附金総額の中から上限を決めて集落の事業に充ててはどうかというご質問でございます。寄附者がふるさと納税をする際には、寄附金の使途を指定して納付されているケースがありますので、その場合はそれに応じて使用させていただいています。議員ご指摘の2分の1の地元負担を要する事業は、区道や急傾斜、農業用水路などの改修事業かと察せられます。公共事業の受益者負担の原則と公平性の確保という観点から見れば、小規模な集落といえども、負担なしでの事業は実施できないと答えざるを得ないのが現状でございます。

しかしながら、先の議会の負担金についての一般質問でもお答えしましたように、集落を健全に維持していくために必要な事業については、負担率の軽減を含め検討していきたいと思っております。また、防災事業など住民の安全が脅かされると判断すれば、一般財源を投入してでも対応していくべきと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。藤野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 藤野菊信君。

○4番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございました。ご検討のほうよろしく願います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） これで藤野菊信君の一般質問を終わります。

次に、11番、笠原秀樹君。

笠原秀樹君。

11番（笠原秀樹君） 登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のご理解をいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

質問の前に、五六豪雪以来という大変な大雪に見舞われました。被害に遭われた方、また、けがをされた方もおられます。心からお見舞いを申し上げますとともに、対策にかかわられた、あるいはまた現場で除雪にかかわられた方々のご苦勞に、心から敬意を表したいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

本年度の予算の最重要施策について町長にお尋ねをいたします。

県の調査によりますと、平成29年4月1日現在の福井県内の高齢者の単身世帯、また夫婦2人の世帯の合計数は6万9,717世帯に上り、毎年右肩上がりです。一方、高齢者宅など生活弱者の方々の自宅を訪ね、相談や援助活動を行っている民生委員さんの数は県内で1,852人に委嘱されているようで、高齢者の世帯で見ますと、民生委員1人当たり37世帯を担当する計算になります。当然、その中には本町の数も含まれているわけでありまして、今後高齢者の数がさらにふえ、寿命が延び、超高齢化の社会が進んでいくわけでありますから、町民一人一人が生涯健康で長生きできるようみずから心がけ、人と交わり、スポーツを行うなど、自分の健康づくりに取り組んでいかなければならないと思います。また、社会全般が先行き不透明で将来に不安を感じずにはられない、大変難しい時代に向かっている今日、急激な人口減少と少子化もまた大きな不安であります。

そんな中、若い人が郷土を愛し、他の地域の方々にも自信を持ってふるさと越前町をPRできる魅力のあるまちづくり、そして、その若者たちが越前町に移住したいという人を連れてきてくれるくらいの流れをつくる必要があると考えます。そして、ふえた若者たちが現在の町の基礎を築いてくれた高齢者の皆さんに感謝し、彼らをいたわり、彼らから教わり学ぶことで、若者たち自身も成長していけるような、そんな未来に希望を持てる町にすべきであります。そして、政治にはまちづくりの将来像を描き、実現するための努力を重ねる責任があります。

さて、平成30年度は国民健康保険税の見直しもまた行われ、3.4%程度の増税になると聞いております。町民の皆さんの家計のやりくりにも苦心する姿が想像できます。町長が常に唱えておられます町民の安全・安心を実現するために、新年度予算ではどのようなことを最重要施策として行っていくのかお伺いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 笠原議員のご質問の町民の安全・安心のための新年度予算の最重要施策についてお答えをいたします。

議員ご指摘にありますように、越前町の高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の数は、県と同様年々増加し、平成29年4月1日現在で1,806世帯となっています。したがって、町内の民生委員66人で割りますと、1人当たりの担当世帯数は28世帯となります。また、老々介護世帯につきましては、町が平成29年度に行ったアンケート調査によると、介護認定を受けていない一般高齢者800人の37.3%が配偶者による介護となっており、高齢化問題の深刻な現状が浮き彫りになっています。

一方、越前町の人口は10年前の平成19年には2万4,692人でしたが、29年4月1日には2万2,258人となり、約10%減少しています。また、15歳未満の人口についても、平成19年には3,337人でしたが、29年には2,694人となり、約20%減少しており、ここ10年間を見ても人口減少と少子化が急速に進んでいる現状が見てとれます。

こうした状況の中、平成30年度は予算の編成方針を越前町の未来の展望を確立する予算と定め、人口減少に伴う地方活力の減退に対抗する予算を目指しました。まず、新規に計上した最重要施策3点を申し上げます。

第1に上げられるのは、少子化対策としての子育て世代包括支援センターの設置であります。妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援ができる窓口を準備し、安心して子供を産み育てる環境を整備いたします。具体的には保健師、助産師、保育士など必要な職員を配置し、母子の健康相談、家庭訪問を重点的に実施できる体制を整え、子供と保護者に寄り添いながら、小さい町ならではの顔の見える支援を提供してまいりたいと考えております。

第2に、本年10月に開催される福井しあわせ元気国体を成功裏に開催したいと考えています。国体の開催は、福井県だけでなく越前町を全国に向け発信する絶好の機会でもあり、生涯学習、生涯スポーツの機運を町を挙げて盛り上げ、全国から来られる皆さんに、越前町ならではのおもてなしで越前町のよさをPRしてまいります。

第3として、役場本庁舎の建設でございます。本庁舎は、町民の安全・安心を支える防災の拠点であるとともに、町民の心のきずなを育み、町民主体のまちづくりを推進する拠点であります。昨年度新築の方向で決定をいただきましたので、早期に町民や職員を初めとする全ての人を使いやすく、効率的な機能を有した庁舎の設計を整え、本年度中には建設工事に着手し、31年度内の完成を目指したいと考えております。

そのほか4つの重点施策も紹介いたしますと、まず、豊かな観光資源とおもてなしの心で地域を潤す観光立地町の実現として、おもてなし商業エリアの形成を図り、店舗の改修や新築を支援するとともに、交流拠点施設再整備基本構想に基づき、越前古窯博物館の周辺整備を進めてまいります。

次に、地域産業の担い手の確保・育成と雇用の創出として、新たに園芸作物の特産化を推進するため、野菜の集出荷予冷施設の建設を助成するとともに、原木シイタケ栽培を応援してくれる人を全国募集いたします。また、就業フェアでの人材募集、UIJターン者や県内大学卒業者への地元就職奨励事業の継続や、町内に事業所を開設したり、空き店舗を活用して出店したりした業者を支援してまいります。

さらに、時代を担う人材を育む包括的な支援の充実として、第3子以降の保育料の無料化、子ども医療費の助成を継続し、老朽化した織田児童館を移転新築いたします。また、小・中学校には学校生活支援員やスクールカウンセラーを配置するとともに、情報教育機器の更新など教育環境の充実も図ってまいります。

最後に、快適な住環境の整備による移住・定住の促進として、織田地区及び越前地区のケーブルテレビ施設の更改事業による情報環境の整備、そして、町道の安全な通行を確保するため光ヶ丘大橋の補修工事など社会インフラの整備と、雪道の交通を確保するため消雪施設の整備を行います。また、移住コンシェルジュを採用して、若者移住プロジェクトチームと協働して、移住・定住を推進する活動を行います。

なお、議員のご指摘にありました国保税の増税につきましては、まことに心苦しい限りではございますが、国民健康保険事務が県に一本化されることによる保険税の見直しであり、国民皆保険制度の存続のためにはやむを得ぬ措置とご理解をいただきたいと思っております。

人口減少が避けて通れない今日、先行きはまことに不透明ではありますが、未来に希望を持てる町に一步でも近づけるよう予算を編成したつもりでございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

時間の関係でもう答弁は求めませんが、私の思っていることを少し述べさせて終わらせていただきたいと思います。

ことしの成人式の式辞で町長は、観光立地を目指す、そして町の認知度の向上、越前焼のブランド力の強化、基幹産業のさらなる活性化などを挙げ、最後にラグビー選手の五郎丸さんの大切にしている言葉として「今を変えなければ未来は変わらない」この言葉を贈りますと述べられておられます。私も先の議会で、改革に向け今大きくかじを切るときではないかと言ってきましたが、行政こそ今大きくかじを切るときだと私は思っております。

そしてもう一つ、越前焼の、越前町の恵まれた自然環境や長い歴史に培われた伝統文化、地域産業に自信と誇りを持ち、さらに発展させ、守り続けていただきたい。これも贈られた言葉でございます。政治にかかわる者の責任において、これだけのことを言ってきたからには、やはり町民の皆さんに向かってみんなで守り、みんなで発展させていこうと伝え、町民とともに越前町を守り、発展させていかなければならないと思います。

そこで、やはりこれだけ成人式の祝辞の言葉の中で変えなければならない、皆さんが変わるじゃなしに、私たちが変えてこうしていきますから、それを皆さん守ってくださいよと、これが行政の仕事じゃないかなと私は思います。

そして、観光立町、これ大いに結構です。しかし、そのにぎわっているところが、越前町ずっと私も車で通りますけれども、お客さんが入っていない店、旅館、これたくさんあります。本当にどうして税金を納められるのかなという不安も持っていないわけではございません。観光にかかわらない人もいます。当然町長の基幹産業の充実ということの中にも、それは入っているんだと私は思いますが、当然、だから無縁の人にでもやはり越前町民でありますので、それがやっぱり行き届くべきだと私は思います。

祭りの、かにまつり、さかなまつり等で私も買い物券をいただきます。これ、親子連れの方探して、県外の方だということがわかったら、お子さんに魚でも何か買ってあげてくださいと、僕は買い物券お渡ししてきているんですが、少しでもこれもおもてなしの一つかなと、個人でできるわずかなおもてなしですけども、そういう思いで今まで一度も自分で使ってきたことはございません。ですから、高齢者対策にしましても、単身者の数も今町長お話しいただきましたが、もう非常にこの間も笠原さん、実は九十幾つになりました。もう足が不自由ですと。玄関から出るのもつらくなりました。介護タクシー少しでもふやしていただけないでしょうかと。非常に切なる願いを電話でいただきました。私も直接お訪ねをいたしました。なるほどなという思いで帰ってきました。精いっぱい努力させていただきますというお話をさせていただきましたが、これらもやはりこれからますますふえていくんじゃないかなという気がいたします。非常に大事なことだと思います。

また、将来を担う子供たちの教育現場からも、教育のほうに予算もという声も先生方からお聞きをしました。当然学校単位で校長先生を通じてこの予算を要望されるんだと思いますが、やっぱり現場の声も当然聞いていただいて、これを酌み上げていっていただけるようにと思っても強く持っているところでございます。

国保税の発布、これ、私国民健康保険の協議会の会長として非常に辛い思いをしまして、増税の決をいたしました。町長に答申をさせていただきました。その

委員の中にも、平均の40代の働き盛りの家庭で、3年後には4万円ぐらいに上がりますと、増税があります。本当に働く意欲がなくなってしまうんじゃないかなと、こういう心配をする委員の皆さんの声もありましたことも事実でございました。頭に置いていただければと思いますので、これからのひとつその旨気をつけていただいて、取り組んでいただければと思います。

町の未来の展望、これをする予算だということを町長からお聞きをいたしました。これからも私も安心してこれをまた厳しく見守りながら、議員活動を続けてまいりたいと思います。

これをもちまして、越前町議会最後の一括質問とさせていただきます。

終わります。

○議長（北島忠幸君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次から一問一答方式での質問を行います。質問に対する答弁は、全て自席で行っていただきます。

1番、高田浩樹君。

高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まずもって先般の豪雪の際、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、地域住民の皆様、町の職員の皆様、事業所の皆様におかれましては、豪雪により昼夜を問わず大変ご苦労されたことに敬意と感謝の念にたえません。また、町におきましては、引き続き住民の方々が少しでも早く安心・安全な生活が送れるよう、できる限りの対応をお願い申し上げます。

それでは、空き家等の現状と対策について質問をさせていただきます。

平成26年11月に、空き家等対策の推進に関する特別措置法、通称空き家特措法が公布され、平成27年5月に完全施行されました。空き家特措法の目的に、地域住民の生命、身体または財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用促進、施策の総合的かつ計画的な推進、公共の福祉の増進と地域振興の寄与があります。この目的を果たすため、同法では市町村の責務、基本方針、立入調査、所有者に関する情報の利用、データベースの整備、特定空き家等に関する措置などについて記されていますが、市町村が行う具体的な施策までは定められておりません。そこで、市町村が定める条例や、空き家等対策計画などが重要になります。

空き家特措法の施行状況等について、平成29年10月1日時点での国土交通省、総務省の調査によりますと、福井県内で計画策定済みの自治体が7市町、法定協

議会設置済みが9市町、これは全国単位になるのですが、条例施行中は525市区町村、その条例に緊急安全措置の規定があるのは297市区町村であり、いずれも越前町が含まれております。

また、町では空き家の利活用や除却のための支援事業などもあり、県内においても、全国的に見ても施策を展開していく上で、体制が整っている状況にあると言えます。そこで、越前町の空き家等の現状と実際の施策の展開について伺ってきたいと思っております。

最初に、町での空家特措法で定める空き家の総数と特定空き家の数について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 高田議員のご質問の空家等対策の推進に関する特別措置法で定める空き家の総数と、特定空き家の数についてお答えいたします。

平成27年5月の空家等対策の推進に関する特別措置法で定められました空き家は、平成30年2月末現在757件あり、うち特定空き家として17件が認定されております。特定空き家の除却については、安心して潤いのあるまちづくり事業で町が除却したものが5件、除却支援事業補助金を活用して個人で除却したものが1件、越前焼活性化対策事業で除却したものが1件、並びに略式代執行にて除却したものが1件あり、合計8件の除却完了となっております。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

今、空き家の特定空き家が17と、そのうち9棟ですかね、除却済んでいると。その除却の細かい方法等ご答弁いただきましたが、除却できていない特定空き家もあるかと思いますが、その除却が滞っている理由についてご答弁お願いします。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 除却が滞っている理由なんですけれども、やっぱり相続関係がうまくいっていないことが一番の理由と考えております。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 難しい問題だと思いますが、今後も特定空き家は増えていく傾向にあることは確かだと思いますし、また、同様のケース、さらに困難なケースも出てくると考えますので、今後も施策の研究、また問題解決に向けての取り組みを進めていただくようお願いいたします。

次ですけれども、これまでに空き家に関する地域住民の苦情などにどのようなものがあつたのか、また、小火や住居侵入、犯罪にかかわる使用などの事案等についてどのようなものがあつたかお伺いします。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 今ほどのご質問ですが、まず、空き家に関する住民からの苦情についてですが、平成28年度、29年度で町に寄せられたものは30件ございました。主な内容としましては、樹木、雑草の繁茂が7件、瓦の剥離が5件、老朽化による危険が4件、あと動物のすみつきで不衛生、窓ガラスの破損などとなっております。

苦情への対応としましては、まず担当者が現地確認を行います。次に、所有者を調査しまして、文書、または電話による通知を行っています。

次に、小火や住居侵入、犯罪での使用などの情報は得ておりません。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 今お聞きしたところによりますと、火災、犯罪の事案は、目立つ

た事案はなかったということでありましてけれども、そういった今対策もお聞きしましたけれども、全ての対策がちゃんとなされているのかどうか、もしできていないのであれば、その理由について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 越前町は広く、なかなか職員が完全に家を点検して歩くことは非常に難しいと思っておりますけれども、区長さん方を通じまして、情報を得ながら、点検強化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

先月埼玉県熊谷市の市役所の近くでの住宅密集地で、木造平屋の空き家や飲食店など11棟が焼けた大きな火災がありました。また、先ほどの苦情等のこともありますので、また引き続き関係機関と連携し、また、防災・防犯に努めていただくようお願いいたします。

次ですが、先般の豪雪により、倒壊などした空き家の数と対応について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 豪雪により倒壊などした空き家の数と対応についてでございますが、2月の大雪による被害で倒壊した空き家は3件確認しております。対応としましては、まず担当者が現地確認を行います。次に、所有者の方で近隣にお住いの方には現地を確認していただき、早急な対応をお願いしております。また、遠方の方に対しましては、文書または電話による連絡を行っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 先般の豪雪のような自然災害があると、空き家の問題というのは顕在化していくと考えます。そのような事態になる前、もっともっと前の段階になるんですけれども、空き家化を防ぐような取り組みが重要であると考えますが、そこで空き家化の予防に関する施策について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 空き家化の予防に関する施策につきましては、空き家化の予防、住まいの適正管理に向けた意識啓発活動を行いまして、各種団体や専門家と連携した相談会を年2回開催、予防に関するパンフレットの作成、町のホームページや広報誌への掲載並びに空き家セミナーを年1回実施しております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

パンフレットによる啓発活動のお話がたまたま出てきましたけれども、町のパンフレットがあるんですけれども、ほかのちょっと市町のパンフレットも集めてきたんですが、何をもってよいとするのかというのはあるかと思うんですけれども、僕はこの中でやっぱり町のパンフレットが一番わかりやすく丁寧ではないかなと個人的には思っております。よくできていると思っております。こういうパンフレットが、やっぱり必要な人たちにしっかりちゃんと届いていくよう、また努めていただきたいと思います。

次に、空き家の実態把握などに関する取り組みについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 空き家化の実態調査については、国が5年ごとに調査、公表

を行う住宅土地統計調査の結果を踏まえ、おおむね5年ごとに本町においても実態調査を実施することとしております。前回調査は、平成26年度に町内の全ての区長さんにご協力をいただき、空き家の所有者や管理者、並びに建物の目視による老朽状況なども調査を行いました。この調査結果を空き家カルテとして作成し、町と区に1冊ずつ保管し、情報の共有化を図っております。この空き家カルテは、毎年一度、区長会において更新をお願いしているところです。また、この情報については、町でデータベース化し、管理しております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ただいまの話によりますと、5年に1回実態調査をしていると、また、それらを一元的に管理してデータベース化しているということの話だと思うんですけども、また、この実態調査の頻度ですね、5年に1回、これで今のところは恐らくは何ともなっていない、調査の把握ができていくということなんだと思うんですけども、また、今後急激に実態把握がちょっとできないくらいに増える可能性もないとは言えないので、また、状況に応じた柔軟な対応をお願いしたいと思います。このことについて、建設理事、何かご見解があればお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 計画の中では、おおむね5年ごとに実施することとしておりますが、毎年区長さん方に更新をお願いしておりますことから、現状に即した情報になっておりますが、今後大幅な社会情勢等の変化がございましたら、必要に応じて検討してまいりたいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ただいまの答弁で区から、区長から随時情報が入ってきて、それをその5年に1回のとあわせてデータベース化しているということでありましたので、それで把握できているということなんだと思うんですけども。

次ですが、冒頭でも述べました空家特措法の目的に空き家等の活用促進、公共の福祉の増進と地域基本の寄与がありますが、そこで町での空き家の利活用の現状について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 空き家の利活用の現状についてでございますが、住まいは、人が住まなくなると急速に老朽化が進んでまいります。できるだけ使用することで老朽化を防ぎ、有効に活用することを推進するため、町では空き家の所有者に対しサポート並びに支援を行っております。

支援制度につきまして、主なものをご説明いたします。

1つ目に、空き家住まい支援事業でございます。空き家を購入、または賃借した子育て世帯やUIターンする若者に空き家を賃貸する所有者に対して、購入やリフォーム費用の一部を補助いたします。平成29年度実績で、購入が3件、リフォームが4件ありました。

2つ目に、空き家等地域貢献活用支援事業でございます。NPO法人、または地域自治組織などの団体が空き家を利用し、地域貢献活動するためにリフォームする費用の一部を補助します。平成29年度の実績はございませんでしたが、相談は2件ございました。

3つ目に、空き家等新規創業支援事業でございます。地域活性化を図ることを目的に、新規創業する個人または法人に対し、購入やリフォーム費用の一部を補助

します。平成29年度で1件ございました。

4つ目に、空き家等片づけ支援事業でございます。空き家に残されました家財道具の片づけ費用の一部を補助いたします。平成29年度は1件ございました。

ただいま説明いたしました4つの補助事業については、町の空き家情報バンクに登録されている物件が条件となります。

次に、空き家情報バンクについて説明いたします。

空き家を売却、賃貸したい人と居住するために購入、賃借したい人とのマッチングを図るための制度で、町のホームページで公開をしております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

今の地域貢献活用支援事業などの空き家がそういったものの対象になるのかどうかちょっとわからないんですけども、ちょうど越前町第二次総合振興計画の総合的な空き家対策の推進の目標指標の中に、この地域活動に資する空き家改修数というのがありまして、これが、目標値が平成31年で8件。平成37年で20件という目標値になっております。この地域活動に資する空き家とは何なのか、また、現在の進捗状況について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 地域活動としましては、先ほど説明いたしました空き家等地域貢献活用支援事業と空き家等新規創業支援事業の2つがございます。この補助制度は、平成29年度の6月補正予算で新規事業として計上いたしました。住民の方への周知期間や方法が十分ではなかったと思われ。空き家の利活用につきましては、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） また、今後地域での需要とまた適正が見込めるようであれば、また町からの働きかけも含め、この地域活動に資する空き家改修についてまた前向きに検討していただけるようお願いいたします。

先ほどのご答弁の中に、空き家バンクの話がありましたが、ちょうどこの間3月2日の福井新聞に、県のふくい空き家情報バンクに登録された物件のうち6割強に当たる1,041戸の売買などの契約が、ことし1月末までに成約したとありました。この中には、越前町の空き家の売買等も含まれていると考えられますが、その実績について伺います。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 空き家バンクの実績といたしましては、平成18年度から現在までの実績としまして、登録では売買が30件、賃貸が12件、両方が6件の計48件、うち成約は売買が14件、賃貸が7件の計21件で、成立した割合としましては44%でございます。町としましては、この空き家バンク制度は、利活用することで老朽空き家の増加をストップさせる有効な対策と位置づけており、広報誌やホームページなどでの周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

町のホームページにある空き家情報バンク、見させていただきました、に登録されている物件を閲覧しましたが、外観の写真とか間取り、登録カードにはとても詳しい内容が詳細に載っていました。また、県のふくい空き家情報バンクからは

スモッセの住まいを探すというところにリンクが張られていまして、こちらもまた見やすく、こちら分譲地のほうも一緒に載っているんですけども、補助制度の案内などもあって、充実した内容だと思います。また、ご答弁にありましたように、本当に空き家の情報バンクへの登録は、マッチング等々有効だと思いますので、引き続き推進のほうよろしくをお願いします。

最後に、空き家等の対策の方向性について町長に所見を伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 本町においては、現在757件の空き家が存在し、今後人口減少や高齢化、核家族化が進展する中で、空き家数が急激に増加することが予想されます。また、地区によって空き家の発生状況や発生予測が異なるため、各地区の実情に応じて対策を進めていく必要があります。本町では、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行される以前から、越前地区において安心で潤いのあるまちづくり事業による老朽空き家の除却、跡地利用について、行政と地域、関係機関が連携しながら取り組んでまいりました。

今後さらなる人口減少、高齢化、これに伴う地域コミュニティの衰退が予想されます。町では、老朽空き家の増加に歯止めをかけ、地域住民の安全で安心な生活環境を守るため、予防、利活用、管理不全空き家対策について利活用の支援制度の充実や住民への意識啓発活動を通じ、重点的に対策を進めてまいり所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁ありがとうございました。

また、今後の空き家の数ですが、新設住宅着工戸数や減失戸数の推移、住宅需要の減少、高齢者世帯数の増加などさまざまな指標を見ると、空き家のさらなる増加が示唆されていると思います。空き家の放置で起こり得るトラブルには、倒壊、破損、散乱、火災、犯罪の誘発、衛生の悪化、景観上の問題などがあります。また、地域活性における活性化の低下ということもあるかと思います。また、先般の豪雪のように、自然災害があれば、差し迫った問題として直ちに顕在化します。空き家対策に関し、本町はほかの自治体より進んでいる部分が多くありますが、今後も歩みを緩めることなく推進していただくようよろしくお願いいたします。

次は、健康長寿に関する施策についての質問に移らせていただきます。

厚生労働省の発表によりますと、平成28年の日本人の平均寿命は、男性で80.98歳、女性で87.14歳であり、男性は5年連続、女性は4年連続で過去最高を更新しております。近年この平均寿命とともに重視されているのが健康寿命であり、これは日常的、継続的な医療、介護に依存しないで、自立した生活ができる生存期間をあらわしています。政府の健康寿命の延伸に向けた取り組みには、日本最高戦略における2020年までに健康寿命を1歳以上延伸や、健康医療戦略での基本理念の1つとして健康長寿社会の実現などがあります。また、平成26年版厚生労働省白書では、テーマとして健康長寿社会の実現に向けて健康予防元年としてあげています。

この健康長寿に関し、現行で特に重要かつ具体的な施策につながるものとして、健康日本21（第二次）があります。健康維持と現代病予防を目的として制定された健康増進法の第7条、国民健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針については、厚生労働大臣が定めるものとなっております。現行では、この健康日本21（第二次）が盛り込まれています。健康日本21（第二次）は、平成25年度から10年間の計画であり、健康増進に関する5つの基本的な方向、

53項目にわたる具体的な目標、自治体の健康増進計画の策定に関する基本的な事項などについて定められていることから、本町の健康長寿の施策と通底している部分が多くあると考えます。

平均寿命の伸び以上に健康寿命が伸びていくことで、結果的に医療費や介護費の抑制につながると言われていますが、何より健康は人間の生活や豊かさの基盤であり、健康で長生きは多くの人々の共通の願いであると考えます。そこで町の健康長寿の施策について伺っていきたいと思います。

最初に、町での近年の平均寿命、健康寿命の推移について伺います。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、町の平均寿命と健康寿命についてお答えをいたします。お答えにつきましては、県から提供いただきましたデータでお答えをさせていただきます。

越前町の直近3カ年の平均寿命につきましては、男性が平成26年で79.89歳、平成27年で79.78歳、平成28年で80.08歳です。女性につきましては、平成26年が87.07歳、平成27年で87.12歳、平成28年で87.45歳です。次に、直近3カ年の健康寿命でございますけれども、男性につきましては、平成26年78.47歳、平成27年78.36歳、平成28年78.67歳、女性につきましては、平成26年83.93歳、平成27年で84.22歳、平成28年で84.45歳です。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

私がちょっと直近と言ったので、ここ3年のデータをいただいたと思うんですが、もしおわかりのようでしたら、ちょっと10年くらい前のデータがありましたらそれと比較したいので、そのデータを教えていただければと思います。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答えいたします。

それでは、平成18年のデータをお答えをさせていただきます。男性では、平均寿命が78.26歳、健康寿命が77.01歳です。女性につきましては、平均寿命が84.84歳、健康寿命は81.90歳でございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

先ほどの平成28年度と比較しますと、男性の健康寿命がここ10年で1.66ぐらい、女性で2.55ほど町において延びているということでもあります。こういった指標はとても重要だと考えますので、また今後有効に活用していただくようよろしくお願いいたします。

次に移ります。

健康寿命の延伸には、疾病などの予防が重要だと考えますが、第二次越前町総合振興計画の保健事業の推進における施策の展開、方針には健康管理体制を充実するがあり、そこに疾病予防、早期発見、早期治療について記されています。そして、越前町健康増進計画第二次の基本的な方向の一つとして、主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防というものがありますが、これに関する取り組みについてお聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、町におきます主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防についてお答え申し上げます。

主要な生活習慣病には、ご承知でございますけれども、高血圧、それから糖尿病、血液中のコレステロール値や中性脂肪が多い脂質異常症、それにがんがございます。生活習慣病につきましては、自覚症状がない上、放置しておきますと重症化していくというおそれがございます。

発症予防につきましては、1点目、栄養、運動、喫煙、飲酒、睡眠などの生活習慣の改善、2つ目では、運動や体操などの健康づくり活動の実践、3つ目には健診を受診し、自分の体の状況を確認することで、生活習慣改善の動機づけをしていただきたいということです。次に、がん検診やがん検診による精密検査の受診の勧奨などに取り組んでおります。また、生活習慣病が重症化いたしますと、これを放置すると脳梗塞、それから心筋梗塞などの危険因子となる高血圧、それから心筋梗塞や脳卒中の危険性が増加し、人工透析の最大の原因疾患となる糖尿病、脂質異常症、狭心症や心筋梗塞の症状が出現いたします。このため、重症化予防には特定健診の必須検査項目に総コレステロール検査、心電図、眼底検査、腎機能検査を加えて町では実施をしております。

次に、健診結果をもとに保健指導が必要な人には、保健師、栄養士が食生活、運動、喫煙、飲酒、睡眠などの生活習慣改善に関する個別相談、病院での受診が必要な人には、医療機関と連携をいたしまして受診を勧奨、胃がん検診での胃カメラ、検査対象者の拡大による胃がんの原因菌でありますピロリ菌抗体検査を実施というような取り組みをしております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

健康増進計画における平成29年度での中間評価の資料あるんですけれども、資料によりますと、生活習慣病の発症予防と重症化予防、これのがん検診の受診率の向上というところがあるんですけれども、この中で一部のがん検診の受診率の低下が見られております。予防のための検診の場合、大体皆さん、そのときは健康なので健康上何か差し迫った状態ではないと、そういった状態であることも多いですし、検診そのもの自体が心理的、また身体的に負担があるものでありますし、またいろんな諸事情からなかなか検診に足が向かないということも理解はできますが、また、これまで先ほどご答弁にあったように、町が検診の勧奨にすごく努めてきたというのは承知しております。

ただ勧奨、勧奨も大事ですけれども、健康で長生きするためになぜ検診が大事なのか、そういった必要性についてもっともっと訴求していくような活動が必要だと考えますが、その点に関してご見解があれば、民生理事、お願いします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） 議員様よりご指摘ございましたように、検診の受診勧奨には我々としてはしっかりと取り組んでいるところでございますが、やはり検診がなぜ必要なのかということで、町民の皆様にご理解、理解を深めていただくことも非常に重要かと思っておりますので、受診勧奨とあわせてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

次ですが、健康を支え守るための社会環境の整備と取り組みについて伺っていき  
たいと思います。お願いします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、ご質問の健康を支え守るための社会環境の整備に  
ついてお答えをさせていただきます。

越前町の健康づくりの指針につきましては、第二次の越前町総合振興計画で、基  
本目標といたしまして誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくりを掲げ  
ております。また、平成27年から平成34年までの8年間を計画期間といたし  
まして策定をしております第二次の越前町健康増進計画におきましては、基本目  
標を健康寿命の延伸と健康格差の縮小としまして、この基本目標を達成するた  
めの基本的な方向の一つに、健康を支え守るための社会環境の整備を挙げている  
というところでございます。

この基本的な方向につきましては、一人一人の自主的主体的な健康づくりの取  
組みに対する支援だけではなく、社会全体で健康づくりに取り組む必要があると  
させていただきます。企業、関係機関、団体などとの連携などにより、町民の  
健康づくりの機運を高め、社会全体で健康づくりを推進する環境の整備に取り  
組むとされているところでございます。

具体的にでございますけれども、人とのつながりを通じた健康づくりが大切であ  
るというふうに考えておりますので、現在、健康づくりポイント事業、いわゆる  
えちぜん健康チャレンジ、それから健康づくりの出前講座、もう一つは団体、職  
場との連携、この3つに重点的に取り組みをさせていただいております。

健康づくりポイント事業は、健診の受診とか30日間の健康づくりを実践して、  
また、健康講座へ受講などでポイントを付与しまして、ポイントがたまると、商  
品券とか健診の受診券と交換できるということで、気軽に身軽に健康づくりに取  
り組んでいただけるものということで実施をさせていただいております。

健康づくりの出前講座につきましては、地域ぐるみの健康づくりを目的に、各地  
区、各種団体の集まりの場に、保健師や栄養士が直接出向き、健康講座を開催す  
る健康づくりを支援する活動でございます。

団体、職場との連携につきましては、町内の事業所と連携した健康づくりの取  
組みに向けて、事業所との意見交換、事業所の健康づくりポイント事業の参加の  
勧奨、それから出前講座の実施を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

今ちょうど健康増進計画第二次の基本的な方向として挙げられていたので、この  
件についてお聞きしましたが、ちょっとこの範疇ではちょっとないのかもしれない  
んですけれども、今のご答弁いただいた内容だと思うんですけれども、ちょっ  
と話がそれるんですけれども、前にちらっと聞いた話で、高齢者の方に大事な  
のが、「きょういく」と「きょうよう」、平仮名でも片仮名でもいいんですけれど  
も、そういった話を聞いたことがありました。どういう意味かという、「今日  
行く」ところがある「きょういく」、「今日用」事がある「きょうよう」という  
意味で、こういったことが高齢者の方の生活において重要だということを知った  
ことがあります。特に認知症予防とか、そういった点で重要なことだということ  
で、語呂合わせなんでしょうけれども、そういった話は聞いたことがあります。  
それでも、まさにそのとおりだと思います。また、地域での生活の中で、そうい

った高齢者が活躍する場、また、行くところがある場、そういったことをまた推進していただきたいと、また介護保険事業計画、高齢者福祉計画などの施策もあると思いますので、それらとまたあわせて総合的に推進していただくようお願いしたいと思います。このことについてご見解があれば、民生理事、お願いします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） 高田議員様からご指摘いただきましたように、高齢者の方につきましては、いわゆる閉じこもりではなくて、できるだけ地域に出ていただいて、体を動かして、元気に活躍していただくということが、いわゆる介護予防にとっても非常に大切かと思っておりますので、今後も町としましては、高齢者の活躍する場とか、活動する場を設けるなどに取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 次の質問に移ります。

ロコモティブシンドロームについてですが、これは運動器症候群のことで、略してロコモと呼ばれているものです。ロコモは、運動器の障害により立つ、歩くなどの移動機能が低下し、介護が必要となる危険性が高い状態を言います。対策としては、適切な運動などがあります。少し古いデータなんですけれども、平成19年の我が国における危険因子に関連する非感染症疾患と外因による死亡数では、喫煙、高血圧について運動不足が原因で亡くなっており、その数は毎年5万人にも及ぶと報告がありました。したがって、ロコモは健康寿命や介護予防に関して重要な概念と言えるかと思っております。

冒頭で述べた健康日本21（第二次）の53項目の具体的な目標の1つに、ロコモティブシンドロームを認知している国民の割合の増加があり、全国では平成24年において参考値で17.3%であった認知度を平成34年度には80%まで引き上げることを目標に掲げております。少し話はそれますが、内臓脂肪症候群であるメタボリックシンドローム、略してメタボというものなんですけれども、この概念は割と普及しております、結果的にその概念が普及したおかげで一人一人がメタボを意識して、主体的な健康管理が促進されている状況にあると思っております。ロコモの認知度向上も、これと同様の狙いがあると考えられますが、そこで、ロコモに関する認知度向上のための本町での取り組みについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、ロコモに対します認知度向上のための取り組みについてお答えをいたします。

議員様からもご案内ございましたように、ロコモティブシンドローム、いわゆるロコモにつきましては、運動器の衰えによりまして、日常生活の立つとか歩くなどの動作が困難になるという状況です。ロコモを予防するためには、若いときから骨、筋肉、関節などの体を動かすための器官が衰えないように、日常生活で体を動かすことや運動することが大切であると言われております。

ロコモの認知度向上のために、現在まで町で取り組んでいることにつきましては、次の3つでございます。

1つ目には、平成28年に丹生郡医師会と越前町の主催で、健康フェアのときにロコモを知って元気で長生きをテーマに健康講座を開催しまして、啓発を行いました。2つ目には、健康フェアで参加者の体力測定と改善のための助言を行い、町民の方々へのロコモの意識づけとロコモ対策の普及を行ってまいりました。3つ目

には、介護予防のためのつるかめ体操の中で、ロコモにならないようにストレッチ体操や筋力アップ体操を行っております。

高齢者では、ロコモと類似する言葉でフレイルと言われる、高齢になって筋力や活力が衰えた状態にならないように介護予防の一つとして本年度からフレイル予防事業を実施してまいりたいというふうに、今考えております。

そこで、ロコモに関する認知度を向上させるために、今後次の3つのことに取り組みたいと考えております。

1つ目には、健康づくり出前講座にメニューに入れて、ロコモの普及啓発を図るということです。2つ目には、健康フェアでロコモ予防のコーナーをつくり、ロコモを啓発し理解を深めていただくということです。3つ目には、介護予防教室で高齢者を対象にフレイルチェックを行い、運動器の測定がロコモ対策に必要であるということをもっと知っていただきたいということです。

以上のような取り組みにより、若い方から高齢の方までロコモに関する認知度を向上させて、いわゆる延ばそう健康寿命を目標にロコモの予防に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ロコモの認知度についての全国での調査では、参考値で直近で平成28年に47.3%との報告がありました。ただ、私の個人的な調査で周りに聞いている分には、そこまで認知度もないと、そんな40も半分知っている、認知している印象もないというのが、実際の私の印象です。また、ロコモの概念が普及していくことで、住民の一人一人適切な運動などが進んでいくことと考えられますし、この第二次越前町総合振興計画の目標指数の一つの中に、運動習慣の増加というものもありますので、これらもあわせてまたロコモの普及、それによる健康寿命の延伸、介護予防などの対策を進めていただきたいと思っております。

次ですが、先ほどからも何度か出てきました健康フェアと健康チャレンジのことなんですけれども、この健康フェアの参加者数の推移と、本年度からスタートしたえちぜん健康チャレンジの参加状況について伺います。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、健康フェアの参加者の推移とえちぜん健康チャレンジの参加状況についてお答えを申し上げます。

健康フェアにつきましては、町民一人一人が健康について関心と理解を深めていただき、健やかに暮らすことのできる越前町を目指して、毎年秋に開催をしております。赤ちゃんからお年寄りまで幅広い年齢層を対象としまして、キッズコーナー、虫歯予防フッ素塗布、体力測定や健康測定などなどの取り組みをしております。近年の健康フェアの参加者の推移につきましては、平成26年度が350人、平成27年度、平成28年度はともに320人、平成29年度が250人でございました。

次に、えちぜん健康チャレンジは、誰もが参加できて誰もが自分の健康づくりに主体的に取り組むきっかけとなりまして、健康づくりの意識高揚を通じて、健康格差の縮小につながることを目的に、昨年度から開始をした事業でございます。実施の状況につきましては、ポイントのスタンプを集めて30日間の健康実践を記入する健康チャレンジカードを約1,600枚配布をさせていただきまして、3月1日現在では168の方がポイントを達成いたしまして、記念品と交換をされました。3月31日の交換締め切り日までには、ポイント達成者が200人

を超えるのではないかとというところで今見込んでおります。ポイント達成記念品につきましては、越前町の商品券、または次年度の健診助成金となっておりますが、交換につきましては、おおむね半々となっている状況でございます。

今後の課題といたしましては、健康チャレンジカードの大半が健診会場で配布されていること、それから町民への事業の普及方法、商工会、町内事業や店舗との協力体制、ポイントの対象となる健康づくり講座、行事などの拡大があります。次年度に向けて、実施内容を評価、見直ししながら、さらに実施内容を拡充して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 丁寧なご答弁、ありがとうございました。

健康フェアの参加者なんですけれども、毎年これ減っている状況だと思います。今年度の健康フェア、回らせていただきました。たくさんの健康チェック、がん予防、救急、歯の健康相談、介護予防や認知症、食生活コーナーや体操コーナーなど一つ一つの企画がとてもよく企画されて、とても充実した内容だと認識しております。これらの活動は、また町民の健康増進にとっても有効な取り組みだと考えますし、また、何度も出ますけれども、この第二次越前町総合振興計画の健康づくりの推進における施策の展開で、健康づくりの意識高揚を図るということと全く合致していることだと思いますので、また今後参加者の増えるように、また課題分析していただいて、広報のあり方なども含め検討していただきたいと思っております。

あと、健康チャレンジについてお話いただきました。今現在168名で、200名を超えるんじゃないかということですが、初年度なので、今回の数値が多いか少ないかというのはちょっとわかりづらい面もあるかと思うんですけれども、1つの例ですけれども、昨年10月に議会視察で行きました天童市で、類似の施策でT e n d o すこやかM y進事業というものがあまして、この平成26年度がここ初年度になるんですけれども、この年で213名、次年度の平成27年度で464名の実績とのことでした。天童市は人口が6万2,000人で越前町の3倍ですので、割合としては、ポイントのつけ方とか異なるとは思いますが、単純にこの実績と比べることはできないんですけれども、初年度の参加者の割合は越前町のほうがずっと多いのではないかと考えます。

ご答弁にありましたように、健康チャレンジ、いろいろ健康診断や健康づくりの実践、健康講座の受講など、また住民の健康増進の取り組みにつながる内容だと思いますし、課題のほうもよく分析されておられたと思いますので、またその課題を解決して、よりまた来年度人数がふえるよう期待しております。

また、これらのことについてご見解があれば、民生理事、お願いします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） 健康チャレンジにつきましては、住民の方々がみずから気軽に取り組んでいただける健康づくり活動だというふうに考えておりますので、次年度、ことし、去年、初年度でございましたので、いろんな取り組みについての課題等が我々も今整理をさせていただいておりますので、それら課題等を次年度の取り組みに生かして、できるだけ多くの方に参加していただけるような取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） 健康フェアに関しても何かまた今後のことで、今順調に減っているんですけども、ご見解のほうよろしくをお願いします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） 健康フェアでございますが、参加人数を申し上げますと、29年は250人ということで対28年に比べますと減っているような状況でございました。これにつきましては、いろんな行事等の日程が重なりまして、なかなか参加しにくいなというお言葉もありました。それから、平成29年、ちょっと具体的ですけども、歯のフッ素の塗布、これをちょっとやらなかったんですね。これは、歯のフッ素の塗布というのは、親子で参加できるものなので、この行事がちょっとなかったの、ちょっと親子の参加人数が少なくなったなというような現状の把握はしておりますので、これを踏まえまして、やはり行事の内容をしっかりと検討しながら健康フェアを開催していく必要があるかなというふうに思いますので、そこらをしっかりと見直ししながら、開催をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

また、目玉となる企画とかいろいろまた検討していただければと思います。

最後に、健康長寿のため予防の取り組みが重要であると考えますが、このことについて町長の所見をお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 高田議員のご質問に最終的、総括になります、お答えさせていただきます。

健康長寿のため生活習慣病の発症と重症化予防、ロコモ予防の取り組みについて、私の所見を述べさせていただきます。

高田議員ご提案のとおり、健康長寿のためには生活習慣病の発症予防と重症化予防、社会全体で健康を支え、守るための社会環境の整備、ロコモティブシンドロームに関する認知度向上を通じたロコモ予防などの健康を保つための取り組みが大切であると認識しております。また、これらに加えて、健康寿命を延ばして、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるようにするため、高齢者の生活支援や介護予防の取り組みも大切と考えています。

町といたしましては、現在行っている健康診断、がん検診、特定健診などに加え、引き続き健康づくりポイント事業、健康づくり出前講座、健康フェアなどに取り組むことにより、健康づくりの事業のさらなる充実を図り、町民の皆様お一人お一人が子供から大人まで切れ目なく自分の健康づくりに主体的に取り組むことができる機会を提供し、町民の皆様の健康づくりを推進してまいりますので、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、高田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁ありがとうございます。

健康長寿のための施策は予防的な要素が多く、効果があらわれにくいばかりか長期的なスパンが必要な取り組みも多いかと思えます。しかし、そのような中でも追うことで有効な取り組みにつながる指標もあるかと思えます。冒頭でも述べましたが、健康は人間の生活や豊かさの基盤であり、健康で長生きは多くの人々の共通の願いであると思えます。今後も町の健康長寿に関する施策の推進をお願い

して、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

2時15分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、木村 繁君。

木村 繁君。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） まず、質問に入ります前に、冒頭、内藤町長のご挨拶の中で、平昌オリンピックに非常に感動したというご挨拶があったわけですが、私も感動した人間の一人として、若干お話をさせていただきたいと思います。

女子スピードスケート500メートル小平奈緒選手、金メダルは当然ですが、競技が終わった後、ライバルであり元女王のたしかイ・サンファ選手を抱きかかえて、私はあなたをリスペクト、尊敬しているというあのシーン、年がいもなく涙がとまりませんでした。何というんですか、人間力の大きさ、懐の深さ、感銘を受けました。昔から言われますが、ある女優さんのファンはサユリストと言われていますが、私は小平奈緒選手、ナオリスト越前町民第1号というふうに自負をしております。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

まず最初に、子供たちの図書活用及び図書館等についてですが、読書活動は子供たちが言葉を学び、感情を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするために欠くことのできないものであると考えています。日本世論調査会の読書に関する調査では、漫画と雑誌を除いた本を1カ月に読む冊数がゼロ冊の人が33%、3人に1人の割合となっています。その要因として、スマートフォンやゲームなどに費やす時間がふえたためと回答する割合が、全体の73%を占めたそうです。また、その一方、読書が自分にとって必要か否かについては、必要と回答した人が61%、どちらかといえば必要と回答した人は30%で、すなわち必要と考えている人は合わせて約91%に上るそうです。つまり、時間は減っても、読書は大切だと考える人が多数いらっしゃるということです。一方、魅力的な本が減ったことを読書離れの理由に挙げた人は5%にとどまったそうです。

そこで、第1点目としてお伺いをいたします。

学校における読書活動の現状と取り組みについてお聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） それでは、学校における読書活動の現状と取り組みについてお答えいたします。

学校における読書活動につきましては、学校図書館、いわゆる図書室、これを主

たる場所としまして、各校でそれぞれ計画的に取り組んでおります。主な活動としましては、学校図書館の活用指導や読書指導のほかに、どの学校でも全校一斉に読書をする10分から15分の朝読書の時間を設けております。また、小学校ではその時間に、地域のボランティアの方の協力を得て、発達段階に応じて読み聞かせを行っております。6年生の児童が1年生や2年生の児童に自分で選んだ本を読んで聞かせるなど、子供同士の交流も行っております。また、特に読書月間に家庭での親子読書を勧めたり、図書委員会の児童による図書クイズや自分のお勧め本紹介など、子供たちが自主的に工夫をして本に親しむ機会を設けております。

さらに、地域の図書館との連携ということで、県立図書館主催の選定図書学校巡回授業や、町立図書館からの団体貸し出しや移動図書館、そういったものを利用して、子供たちにより多くの本を提供して、読書の幅を広げ、読書の関心を高めております。これらが主な取り組みでございます。

今後も学校図書の実と地域の図書館との連携を深め、子供たちの読書意欲を高め、豊かな心と幅広い知識を身につけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） 今のご答弁の中で、全校一斉朝15分の読書会というふうにお聞きをしたんですけれども、これは小学校、中学校全てでしょうか。ちょっとお答えください。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 町内12小・中学校全てそういった時間を設けております。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） さっき聞けばよかったですけれども、これは例えば月に何回、週に何回、定期的に決まっているものか不定期か、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 1年間を通して時程の中に組み込んでおります。ただし、中学校につきましては、どうしても学習がありますので、1週間のうち何日かは、朝学習と朝読書と組み合わせて行っておりますというのが現状でございます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） 親子読書のその内容についてお聞かせいただけないでしょうか。親子読書とさっきご答弁があったと思うんですけれども、お願いします。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） これも学校によってさまざまですが、夏休み中に図書を読んで、お母さんの感想、子供の感想などを書いて提出してきたりとか、または、曜日を決めて進めたりとか、これは全ての学校が取り組んでいるわけではございません。そして、そういった定期的にといいわけでもございません。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） その親子読書の中で、子供さんの反応、親御さんの反応、恐らく親御さんはお父さんよりお母さんのほうが多いんじゃないかなというふうに、参加者が多いんじゃないかというふうに個人的には思うんですけれども、そこら辺、お父さんも結構いらっしゃるのかも含めて、ちょっとその親子読書の感想につい

てお聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） お父さんが多いかお母さんが多いか、ちょっと私は確認して  
おりませんが、感想の中には、こういったことをきっかけに本を読むことができた  
というお母さんお父さんがいらっしゃることと、やっぱり環境というか、保護  
者の子供のかかわり方というのは、とても子供の読書意欲に関係してきますので、  
親子で読書ができてよかった、子供も大人もよかったという反応が多かったと聞  
いております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。

読書活動の現状と取り組み等については、よくわかりました。

それでは、次にちょっと視点を変えまして、読書といえば当然図書館があります。  
町立図書館を初め各地域に分館等があるわけですけれども、図書館のことについて  
若干お尋ねをしたいと思います。

平成28年度の決算資料によりますと、年度末の蔵書数は町内の図書館、これは  
恐らく4館含みます、分館も含みます。町内の図書館で20万4,262冊、貸  
し出し冊数は10万2,173冊、図書館の利用者数は2万8,653人とあり  
ますが、それぞれの直近3カ年の推移と、それぞれの図書館としての数値目標が  
あれば、それに対する達成の進捗率についてお聞かせをください。

○議長（北島忠幸君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（三田村和久君） それでは、町内図書館における直近3カ年の年  
度末蔵書数、それと貸し出し冊数、さらに利用者数の推移、数値目標、さらにそれ  
らに対します達成進捗率につきまして、内容順にお答えさせていただきます。

まず、年度末の蔵書数でございますが、平成28年度が19万5,493冊、2  
7年度が19万9,781冊、平成28年度は、先ほど議員さんおっしゃいましたよ  
うに20万4,262冊となっております、毎年2%ほどずつ増加いたしております。

次に、総貸し出し冊数でございますが、26年度が10万867冊、27年度が  
9万9,789冊、平成28年度が10万2,173冊となっております、毎年10  
万冊前後でほぼ横ばいとなっております。

次に、利用者数でございますが、26年度が2万8,098人、27年度が2万  
8,730人、28年度が2万8,653人となっております、こちらも毎年2万9,  
000人弱でほぼ横ばいとなっております。なお、今ほどの利用者数につきましては、  
あくまでも貸し出しカードでの利用者の総数でございます。総来館者の人  
数といたしましては、平成28年度で4万4,233人となっております、こちらも  
過去3カ年、ほぼ横ばいとなっております。

次に、数値的な目標についてでございますが、蔵書数と利用者数に対する目標数  
値につきましては、特に定めてはおりませんが、第二次越前町総合振興計画の中  
で、図書館における町民1人当たりの貸し出し冊数というものを目標指数として  
掲げております。こちらは、町内図書館における個人や団体、その他相互貸借な  
どを含めた年間総貸し出し冊数を人口で割ったものでございます。これが、平成  
26年度の当初値、それを1人当たり4.6冊としております。これに対しまして、  
平成31年の目標値が5.0冊となっております。この目標値に対する平成  
28年度の個人、団体、その他を含めた総貸し出し冊数は4.8冊で、目標値に

対しておおむね達成できているものと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） 今局長おっしゃったとおり、利用者数、貸し出し冊数で9万9,000から約10万前後ということと、来館者数の利用者数は大体2万9,000人プラマイナちょっとというふうなことですけれども、ここ3年間3万を超えていないんですね。蔵書数は2%増えているというふうなことですけれども、本だけ増えて来館者数等々は横ばいだというふうなことを考えますと、やはり冊数が増えれば増えるほど、読む新刊も出てくるわけですから、来館者がもうちょっと3万人を超えとか、例えば毎年500人なり1,000人なり来館者数が増えているというふうなのなら、理屈的にはわかるんですけども、そこら辺、本は2%、たくさんありますよ。しかし、来館者数はほぼ横ばいです。何か図書館事業として、何かどうも受け身、本はあります、来てください、いわゆる受け身であって、仕掛け、アクション等々がどうも私には見えてこないというふうに思いますので、そこら辺局長何か見解がありましたら、教えていただきたいと思えます。

○議長（北島忠幸君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（三田村和久君） 今ほど議員ご指摘の目標数値ですか、こちらを定めて取り組んだらどうかというご意見、それから、特色ある取り組み等について何も見えてこないというお話でございましたが、おっしゃるとおり、先ほど総合振興計画の中では、そういった町民1人当たりの貸し出し冊数というのを設けておりますけれども、今後はやはりその来館者数でありますとか、貸し出し利用者数につきましても、やっぱり適切な目標数値というものを検討させていただきたいというふうに思っております。

また、さまざまな事業につきましては、各図書館で読み聞かせでありますとか、また、去年は織田の文化歴史館、こちらが図書館と複合施設ということになっておりますが、そちらでナイトミュージアムというものを夏休み期間中に行いまして、子供たちの参加、そして親子参加型のイベントというものを実際実施しております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） ご答弁の中でありましたけれども、今後は目標数値を定めて、それに向かって図書館各4館とも努力するというところでございますので、努力を期待しますし、図書館運営委員さんというのが各地区から選抜されていらっしゃると思えますけれども、この運営委員会は年に何回開催されて、その委員さんの中からどのような意見が出ているのか、わかったら教えてください。

○議長（北島忠幸君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（三田村和久君） 運営委員会の開催につきましては、年2回から3回開催させていただいております。また、その中で委員さんからの意見というのは、やはり気軽に図書館に出入りできるようなそういった仕組みを企画していったらどうかというふうな意見とか、当然皆さんが興味を持たれるような図書を購入していくということも意見として出されております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） 町内の図書館のことについては、当然運営委員さんもいらっし

やいますので、今後年に3回ぐらい開かれるということですから、その運営委員さんの意見を肥やしにして、また種をまいていただいて、少しでも来館者数、子供たちが喜ぶような、そして子供たちだけでなくして、我々もう老人ですけれども、老人たちも来館できるような図書館にしていいただきたいというふうに思います。

そこで、町内の図書館のことにつきましては、ここで置きますが、ちょっと県内とか、県外に目を移させていただきたいと思います。

福井県立図書館の貸し出し冊数は、2016年度は83万7,891冊であって、県内人口1人当たりの貸し出し冊数は1.048冊だそうです。これは、日本図書館協会が発表する都道府県図書館統計によりますと、2012年度から5年連続で日本一を誇るそうです。また、敦賀の敦賀市立図書館では、市民の協力で敦賀の2文字が登場する本を探して、専用コーナーに収納する本敦探偵倶楽部を始めた平成14年からの約15年で、同倶楽部の蔵書数、冊数ですね、蔵書数は630冊を超えたそうであります。

そこで、このような県立図書館、敦賀市立図書館、このような現状と取り組みに対する所見と、学校と図書館の連携及びさらなる有効活用方法についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 福井県立図書館や敦賀市の図書館の取り組みに対する所見と、学校と図書館の連携及びさらなる有効活用方法についてお答えいたします。

議員がおっしゃいますように、県立図書館の人口1人当たり個人への貸し出す数は1.048冊で、5年連続日本一という大変すばらしい成果をおさめております。参考までに本町の同じようなデータを出しましたら、4.08冊ということでした。また、県立図書館が取り組んでおります、やはり特集コーナーや企画展示、また先ほどの小・中学生への選定図書巡回事業、親子体験講座など、やっぱり子供の読書環境を充実させたイベントなど、そういった取り組みがこういう成果につながっているのではないかと考えられます。敦賀市の図書館につきましても、その地域、また名前、そんなことをめぐって特色を生かしたすばらしい取り組みをされております。どちらも大変学ぶところがあり、今後の参考にしていきたいと考えております。

また、学校と図書館の連携につきましては、先ほど申しました団体貸し出しや移動図書館などのほかに、授業に必要な教員からのこういった資料はないかというようにときにそういった資料を提供したり、児童・生徒、発達段階に応じた本を選んであげたり、また、図書室の整理整頓、わかりやすい、子供たちが使いやすい図書の整理などのアドバイス、サポートをしております。また、図書館の司書によるお話し会なども、学校の要請に応じてしているようです。こういったことはこれからも大事なことです。学校の必要としている適切な支援をこれからも行い、子供たちの読書活動を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） 県立図書館も敦賀の図書館も、やはり汗をかいていると思うんですね。アイデアを出しての結果が、こういう数字になってあらわれてきていると、私は思います。ですから、今、教育長さんがおっしゃるとおり、やはりいいところは見習って、越前町図書館のバージョンに変えて、ぜひとも進んでいただきたいというふうに思います。

そこで、ちょっと県外の図書館のことを述べさせていただいて、後ほど所見をいただきたいと思いますが、県外の図書館では、例えばこれは山口県の下関、静岡県の島田市等々の図書館、国内で4つの公立図書館でやられている行事なんですけれども、読書通帳、貯金通帳みたいなもんやね、預金通帳をつくって、その来館した人に渡して、私はこういう本を読んだ、何々の本を読んだというふうなことで読書通帳を全国で4つの公立図書館が導入をされております。越前町でやってくださいとは言いませんけれども、いろんな取り組みがインターネットで調べていただきますと、いろんな取り組みあります。やはり、そういうユニークなどいったらおかしいんですけれども、そういった取り組み等々も参考にさせていただきたいと思えますし、もう一つは、これは熊本県のある市の図書館だそうなんですけれども、小学校5年生から中学3年生までを対象に、図書館お泊り探検隊、いわゆる図書館に宿泊をする経験を通して、子供たちの感性を伸ばし、自主性や協調性を育むことを目的としてやっているそうですけれども、これをやりますと、毎年定員があるんですけれども、定員の2倍以上の申し込みがあるそうです。ぜひともこの2つの事例を参考にしながら、越前町独自の図書館事業を行っていただくことをお願いしまして、一番最初の質問を終わりたいと思いますが、こういった取り組みについて、教育長、何か所見がありましたら、最後をお願いします。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） いろいろなアイデアご提示いただきまして、ありがとうございます。

やはり、より多くの人に利用していただくためには努力、こちらの工夫や取り組みが大切だと思います。今年もそういった意味で、歴史資料館と図書館の複合ということで、幕末明治福井150年博に合わせてマンガフェアを開催したり、また、地道ではございますが、貯金通帳には及びませんが、司書に手づくりのこういった越前町読書ノートというのを昨年度町立図書館で配布して、これを来年度は全部に広げるといような地道な努力をしております。

今後も図書館協議会委員の皆様と検討を重ね、町内以外の図書館のよいところをどんどんまた参考にしながら、限られた予算の中でより効果のある事業に取り組み、身近な情報拠点としましてその役割を十分果たせるよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。ご期待を申し上げます。

次に、下水道のマンホールふたを生かしたまちづくりということで、ご質問をさせていただきます。

下水道のマンホールふたの主要メーカーでつくる日本グラウンドマンホール工業会によりますと、全国に設置されている下水道のふたは約1,500万個と見られ、管理は各市町村が行っています。ふたの標準耐用年数、つまり交換の目安は、車道部で15年、歩道部で30年とされ、老朽化の対象とされる設置から30年を超えたふたは、全体の2割に当たる300万個と言われているそうでありまして。そして、当然のことながら老朽化が進むほどスリップ事故等々の危険性が高まってきます。

そこで、1点目お伺いをいたします。

全国の下水道管路の総延長は約47万キロメートルで、下水道マンホールの多くが直径60センチ、平均すると約30メートル間隔で設置されていることになり

ますが、本町の総延長とマンホールの数、耐用年数に応じた交換目安リストの作成状況についてお聞かせをください。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 下水道の総延長とマンホール数、それから耐用年数に応じた交換リストの作成状況についてお答えいたします。

本町の下水道管路の総延長は、公共下水道で179キロ及び集落排水で85キロメートル、合わせまして264キロメートルございます。マンホールの数につきましては、データはございませんが、平均で30メートルに1カ所程度設置されておりますので、約8,800個のマンホールがあると考えられます。耐用年数に応じた交換リストについては、現在のところまだ整備されてはおりません。この点につきましては、本年度から実施しております下水道台帳システムを順次整備していく中で、正確なデータの把握を進めてまいりますが、施設の整備年代から考えますと、ほとんどのマンホールが設置後15年を経過しているものと思われます。しかし、マンホールぶたは都市部と農村部、設置箇所の交通状況により、ふたの老朽化に大きな差がございます。このため、実態に即した効果的な対応が必要と考えられますので、今後マンホールぶたの現状調査を進めまして、交換が必要なふたの更新を進めてまいりたいと考えております。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） 理事のご答弁によりますと、今後、今は交換目標の目安のリストはないんだけど、今後こういう交換リストを作成し、つくっていくということで理解してもよろしいですか。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 今後リスト、これから下水道台帳システムを順次整備していきますまして、マンホールぶたを計画的に交換してまいりたいと考えております。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） リスト、よろしくお願ひしたいと思いますし、さっき理事のご答弁、車道やら歩道で、やっぱり傷みぐあい当然違うと思います。車道部で今までに車がスリップしたとか、時によっては下水道ですからリフトがスリップしたとか、そういった実例は報告はありませんか。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） ただいまの交通利用に応じまして、スリップ等が発生したという事案はございませんけれども、通行量に応じましてふたのがたつきが生じることはございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） わかりました。

次に、ゲリラ豪雨の時には、下水道管路内の水圧が当然高まります。重さ40キロから80キロのふたが勢いよく飛ぶケースが多く、特に都会なんかでは発生しております。そこで、古いふたには飛散防止装置がついていないものがあるようですが、本町における実態についてと、新品のふたにここ何年かでいわゆる使いかえたのか、そこら辺実態についてお聞かせをください。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 今の飛散防止装置付きのマンホールぶたにつきましては、設置の実績データがございませんので、正確な実態は把握できませんが、飛散防止付きマンホールぶたは昭和61年ごろから一般的に使用されるようになったことから、推定で2割弱のマンホールぶたが飛散防止装置なしのタイプと考えられま

す。

下水道には、汚水と雨水を同じ管渠に流して、下水処理をする合流式と、それから、汚水と雨水を別々の管に流して汚水のみ処理をします分流式がございます。豪雨時におけるマンホールのふたの浮き上がり、飛散は、最大雨量等を計算して建設された都市部の合流式下水道において発生しております。これらを踏まえまして、当町では汚水のみを流す分流式を採用しており、雨水流入の影響は低くなっております。しかし、異常気象など万が一の可能性も考えまして、今後飛散防止装置のないマンホールふたの交換時には、装置つきのものに交換してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。

今、理事がおっしゃったとおり、今の気象条件では何が起きるかわかりません。特に先ほど申し上げましたとおり、ゲリラ豪雨時等には予期せぬ出来事が起きやすいということで、ぜひともそういった新品の、いわゆる装置がついているふたに切りかえを今後とも考えていただきたいというふうに思います。

それでは、最後をお願いをしますけれども、近年ひそかなブームにもなっている自治体、市町村独自のデザインふたの県内における取り組み状況及びマンホールカードについての状況についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 木村議員のマンホールふたのことについてご答弁申し上げます。

下水道のデザインマンホールふたについては、市町独自の特色のある絵柄が使用でき、下水道の広報にもなることから、県内の市町村、市町及び県も使用しています。また、最近では魅力的なデザインマンホールふたを利用したマンホールカードがブームとなっているようです。マンホールカードを県内で配布している市町は、福井市、大野市、勝山市、敦賀市の4市のみであります。全国においては、252自治体で配布をしています。

マンホールカードは、下水道協会へ応募し、認定が必要です。現在も多くの自治体が応募していると聞いています。しかし、協会の基準が非常に厳しく、認定が困難な状況と聞いています。また、認定されてから配布できる場所は、1カード1カ所限定となっています。このようなことから、マンホールカードは希少性、話題性があり、収集する愛好家が最近ふえているようです。

本町でも、各地区の特徴を生かしたデザインふたがありますので、これらを活用しながら、老朽化したマンホールふたの計画的な更新ともあわせて、マンホールカードについても検討したいとは考えておりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。

マンホールカード、マンホールのデザインということで総括的にご答弁をいただきましたが、今ほどご答弁の中に、町長ありましたとおり、福井県内では4つの市がそのデザインのふたを使っております。

例えば4つがあるんで、おっしゃったとおり勝山とか、最近では敦賀等があるんですけども、福井は不死鳥、フェニックスですから不死鳥、大野市はイトヨ、勝山は恐竜ということで、4つの市がありますが、県内の8町では、マンホール

カード、カードをつくっている町はございません。今、町長ご答弁の中で、いろんな条件をクリアしなければカードがつかれないというのはよくわかります。でも、県内の8つの町でどこもカードつくっていないんですから、ぜひこのカードを8町に先がけて、一番大きい町は、何遍も言いますけれども、越前町です。ぜひとも一番最初にマンホールカードをつくっていただきたいということですが、これはマンホールの、こういうマンホールのふたカード等々に何かサミットがあるらしいんですね。

ちょっと調べてみますと、マンホールのサミットで、これは去年の資料だと思いますが、離島の壱岐の島ですか、壱岐の島でマンホールふたサミットがあったそうですけれども、約3,000人の集客があったそうです。この来たお客さんというのは、名所回りとか、地域のご当地グルメ等々を楽しまれて、やはりこのサミットを開催することによって、交流人口が非常に増加をするということ。それから、観光の活性化の面でも、非常に発信力というんですか、認知度を高めるといった効果があると言われております。ですから、ぜひとも福井県内の8つの町、最初にこのマンホールカードをつくったというふうなことで、町長、最後に検討しますでなくして、十分前向きに検討をしますというご答弁をいただきましたら、もうしゃべらないでおこうと思います。よろしくコメントください。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 大変木村議員から要望の強い話しされましたけれども、今我々としてはマンホール、ただ数が多いものですから、これをそうしていくと、だから時間も、そのタイミングとか、全部がある程度切りかわる時期をどれくらいかということもございます。それから、デザインの、マンホールのふたのつくっているところがかなり混んでいるらしいですね、生産が追いつかないというか、そういうこともありまして、総合的に考えて、やるとすればいつからやるかということもありますので、その辺もあわせて検討をしたい、させてもらいます。

○議長（北島忠幸君） 木村君。

○12番（木村 繁君） 8割腹が膨れました。10割とは言いませんけれども、町長がそうおっしゃるんですから、その町長の手腕にご期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後3時15分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、佐々木一郎君。

7番（佐々木一郎君） 登壇

○7番（佐々木一郎君） じゃ、私のほうから議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

皆さんもお疲れになっていると思いますので、私も疲れておりますので、答弁は短く簡潔にお願いをいたします。

まず最初に、ふるさと納税制度についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、午前中、藤野議員のほうからも質問がございましたが、私はまた藤野議員と違った観点から質問をさせていただきますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

ふるさと納税制度については、菅官房長官が総務大臣のときに提唱をして平成20年に始まり、今年、平成30年度で11年目を迎えています。納税額については年々増加をし、越前町では平成30年の1月末現在で総額1億5,070万円をいただいております。特に、平成28年度については、さとふるに依頼をし、7,874万2,000円、それから29年度は4,589万2,000円、これは平成30年の1月末でございますが、件数では2,353件、これは平成28年度ですけれども、29年度は1月末現在で1,038件ということになっております。

先ほど、町長のほうからも話ありましたけれども、全国の自治体でも年々多くなりまして、平成28年では2,844億円ということで、非常に大きな金額になっておりますけれども、当町としても、平成28年度の実績を踏まえて平成29年度当初予算で1億円を予算計上しましたけれども、今の状態ですと、3月補正で5,000万円の減額補正をお願いをしたいというふうな形で、今補正予算で出てきておりますが、総務理事にお伺いをいたします。

担当課の職員は努力をしていると思われませんが、この28年度に対して29年度が減額になっている、納付される人も約半分以下になってきているというふうな現状ですが、この主な要因は何とお考えですか。お答えをお願いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） それでは、佐々木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

平成29年度の納税額が前年度より減額となった主な要因といたしましては、2点ほど考えられると思います。

まず、1点目にふるさと納税サイト、さとふる内で目立たなくなったということでございます。さとふるには平成28年10月に加入をいたしました。新しくできたサイトだったため加入者が非常に少なく、サイトのほうでも越前町をトップページに掲載していただくなど、多くの方の目にとまったということが考えられます。ただ、加入当時112であった加盟団体が、現在では331団体と増加しまして掲載ページもサイト内に埋もれてしまったことで、検索されにくくなったというようなことでございます。

それからもう1点は、リピーターをつかめなかったということも要因の一つと考ええます。越前町に愛着を持っている方など、100人余りの方につきましてはことしも寄附をいただいているのですが、サイトを見て寄附した方の多くは他の自治体へ流れていったのではないかなと推測されます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） じゃ、私のほうで順次お伺いをしていきたいと思いますが、これも午前中、藤野議員のほうで質問がございましたが、返礼品の充実、それから参加団体等の充実、これ等についても町長のほうでお答えがございましたけれども、再度これについて総務理事はどうお考えですか、お答えをお願いをいたしま

す。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） 返礼品の充実、参加団体の充実につきましては、先ほどの藤野議員の答弁にも申しあげましたように、返礼品の内容の検討を行いたいと考えています。

また、そのためには、現在12社の納入業者の数を増やす必要がありまして、説明会を開催し、関係団体を通じて参入を呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 今、総務理事のほうで返礼については充実をしたいというような答弁がありましたが、これは今12団体しかないということなんです、この平成30年度からふるさと納税の運営協議会というふうな形の、運営協議会ですね、こういうふうなもの等をお考えになっているかどうかについてお伺いします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） 今、特別運営協議会というものは考えてございません。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 今、運営協議会については、一応考えていないということなんです、これについても一遍理事者のほうと十分協議をしていただきたいと思います。

それじゃ、次に移りたいと思いますが、ホームページの充実です。今、私、越前町の見せていただいたんですが、ふるさと納税サイトという形でホームページがございますけれども、このホームページの充実について、いろんな形での充実の方法はあろうと思うんですが、今以上にホームページの充実をお考えがあるかどうか、お願いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） ホームページの充実についてでございますが、現在も町のホームページにふるさと納税のページをアップしてあり、その中には、ボタン一つで納税サイトのほうへ行けるようなリンクを張っているということで、その中で納税に関する詳しい情報も掲載をいたしておりますが、今後はふるさと納税に特化したPRできるような、そういったものをホームページのほうに載せて、そういった活動を進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 私、ここで今ホームページちょっと持っているんですが、その中に、寄附をされた方を対象に広報えちぜんをお送りします。寄附により1年間、ご希望の場合は地域創生室までご連絡くださいというふうなことで書いてございますが、町報をご希望の方にお送りをします。寄附してもらってから1年間ですよというふうなことがここに書いてございますが、ご寄附をしていただいた方には少しでも越前町のことを知っていただかなければいかんし、あらゆる面で越前町のPRにもなるわけですので、毎月発行する広報えちぜん、町報ぐらいは希望者には、言ってください。寄附してもらった後から1年間だけ希望者には広報えちぜんを差し上げますというふうなことじゃなくして、ご寄附をしていただいた方には、越前町のPRもなるし、ぜひ広報えちぜんぐらいは送付をするというふうなことを4月からお願いをしたいと思うんですが、その件についてどうですか。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） 以前、ふるさと納税が始まったときには、納税された方に広報を送り、町の情報をお伝えをいたしておりました。ただ、今さとふるによる寄附の受け入れにつきましては、今年につきましても1,000件以上ありますし、昨年ですと、2,000件以上の寄附があったということで、その方たちに月1,000件広報を送るとするのは、人をそういったことで使うというのも非常にかなり厳しいものがあるというふうに考えます。そういうことで、広報はご希望のある方ということでお願いをいたしておるところでありまして、相当な数になると、相当な人員が割かれるということもありますので、その点をご理解をいただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） その点については、ひとつ前向きに考えていただきたいと思います。

次に、メディアの活用、後でまた詳しいお話しする時間がありましたら言いますけれども、このメディアの活用、はっきり言わせて、ふるさと納税に力を入れている団体というのは今日本全国に1,718団体があるそうですが、その中で町村が928団体あるそうです。その中で人口が5,000人未満の団体、これが246団体、それからずっと順次5,000人から1万人、1万人から1万5,000人で、越前町の場合には2万人以上ということなんです。163団体あると。総務省が言っておりますのは、今1,718団体あるけれども、今後自治体が消滅をしてしまうと。3分の1ほどの自治体が今後消滅をする可能性があるんだというふうなことを、国のほうで言っておりますが、そういうようなことで、町村の人口の少ない村、町というのは、それはもう町を挙げて、村を挙げていろいろなイベント、また国の施策に邁進をしているわけなんです。

越前町の場合には、2万人以上ということで、今、近い将来、越前町が消滅するというふうなことはないと思いますけれども、どんどん少子高齢化が拍車がかかってくる。これはもう事実です。若い人が外へ出ていってしまうというふうなことで、地方交付税も今年、平成30年度の地方交付税が2億円、29年度に対して少なくなっておりましたが、減額で計上してございましたが、いろんなことをやはり想定してくると、このふるさと納税で少しでも越前町が少なくなる、一般財源ではないですけれども、財源の確保をするというふうなことも私は大事だと思うんです。

それで、メディアの活用というのが、いろいろな新聞とか、それからテレビ、雑誌、これを活用をして、ぜひふるさと納税をお願いをしますというふうなことでやっている町があるわけなんですけれども、その中身見ますと、やはり町自体が危機感を持って取り組んでいると。

まず、メディアの活用をやっている団体というのは福井県でも僕はないんでないかなと思うんですが、このメディアの活用方法についてはいろんな形があるわけなんですけれども、まず、大手の新聞、そこを活用している団体を見ますと、大きな新聞、東京新聞とか朝日新聞とか日本経済新聞とかと大きな新聞社、それでまたテレビのほうはTBSとかフジテレビとか東京テレビとか大きなメディアに対して、私のところはこういうふうな形で今ふるさと納税をしています。うちの町はこんな町なんです。この貴重ないただいた財源については、こういうふうな形で使わせていただきますというふうな形の、もろもろのことをメディアを通

じて、雑誌も一緒なんですけれども、そういうふうなことを書いて、それをするのは当然経費もかかりますけれども、今総務理事のほうで町報を送ると金も手間もかかると、やはりそういうようなことになるわけです。そうなってくると、メディアを利用するなんていうことになったら、もう全く今の答弁では蚊帳の外の話かも知れませんけれども、やはりそういうふうな気持ちを持って接している町村が日本には多々あるというふうなことだけ、ひとつお考えになっていただけるとありがたいんですが。

じゃ、このメディアの利用、福井県で言えば福井新聞とか福井テレビとかありますけれども、それについてどうお考えですか。総務理事か副町長さんか、お答えいただけるとありがたいんですが。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今のメディアの活用についてのご質問ですけれども、私はメディア、例えば大新聞だとしたら、それを読む人は何人福井出身の人がいるだろうとかすかだと思えます。そういうところへのマスメディアでの活用というのはちょっと疑問があると思っています。そういう意味で、今のところそういうマスコミによる宣伝でのPRは行っておりません。福井県の人だったら、ちょっとそれは近過ぎてマスコミ使わなくてもというところもありますので、今のところはマスコミを使うということは考えておりません。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 今、町長の答弁がありましたけれども、町長は見解の相違かと思うんですが、町長はあくまでも越前町出身者にご寄附をお願いしたいんだというふうな感じが出ておるわけなんですけれども、これはいろんな考え方を持って納税される方がいらっしゃるんで、越前町出身の方で少しでも越前町を応援したいと、子育てに応援したいんだとか、介護福祉に応援したいんだというふうなことの理解を持って越前町へ寄附する方もいらっしゃいますし、越前町というのはそういうようなことに力を入れているなら、私は越前町出身でないけれども、越前町の生き方に共鳴をしたので、納税をしたいんだというふうなことで、いろんな私は考え方を持った方がいらっしゃると思うんです。

どうも町長の話の聞いていると、越前町の出身者、越前町の人、越前町にかかわりがある人というふうな、限定されたようなちょっと考え方があのかなと思うんですけれども、これはもうあくまでも首長の考えでして、私はそれはそれでこうしてくださいよというのは、私は権限ございませぬけれども、今はどこの自治体も出身者だけにターゲットを絞って越前町をPRする、坂井市をPRする、福井市をPRするというんじゃなくして、今国が言っておりますのは、都会と地方が互いに理解を深めていくことが本当にすばらしい。国民のきずなにもつながっていくというふうなことで、これは官房長官がおっしゃっているわけなんですけど、そういうようなことで国も考えておるんで、ひとつ内藤町長さんもその点も再考をしていただけると非常にありがたいなというふうなことを感じております。

次に、企業への働きかけとか、これもぜひ越前町出身者の方で都会で企業を起こして、事業に成功していらっしゃる方もいっぱいいらっしゃると思うんです。そういうふうな方々に越前町の今後の生き方をPRをし、またひとつ協力をしていただけると、これこそは内藤町長のトップセールスになると思うんですが、これについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今のちょっと質問の趣旨もう一度明確にというか、もっと企業への働きかけとか県人会、そういうことでよろしいんですか。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） じゃ、再度、町長に質問します。

これは、越前町出身者の方で都会へ行って企業を起こし、成功していらっしゃる方、または福井県、今県人会とおっしゃいましたけれども、都会には東京県人会とか、それから大阪、名古屋県人会とかというのがあるんですが、そういうふうな県人会の名簿を見せてもらおうと、本当に国の仕事、またいろんな民間の仕事でもトップまでいった方がこの名を連ねていらっしゃるんですが、そういうふうな方にひとつ越前町の首長として、ふるさと納税についてこういうふうなことに越前町は力を入れるんで、ひとつぜひともご理解をいただいて、ご支援のほどをお願いをするというふうな気持ちについて、どうですかということをお尋ねをします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） そういう県人会とか、あらゆるいろんな機会を通じて、PRはさせていただきますいております。特に福井県出身の方で恐らく私今手元に数字ないですけれども、多くは福井県出身者で成功しておられる方、大口で出させていただいたりしていると思いますので、そういう方におっしゃるとおり、そういうところへのPR活動をこれからもやってまいります。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 今、町長のほうでそれは働きかけている。今後とも働きかけていくというふうな答弁がありましたんで、ぜひ、前向きにひとつお願いをいたしたいと思います。

それから、もう15分のベルが鳴りましたので、簡潔にお聞きしますけれども、職員の先進地への派遣ということで通告させていただいてあるんですが、これについても括弧書きで北海道の上士幌町という形で通告させていただいてございますが、これについてもひとつご検討を加えていただいて、やはりいろんなところのどういうふうな形でやっているかというふうなことも、担当課の職員に知っていただくということも私は大事だと思うんで、ひとつその点も新年度入ったらよろしくをお願いをいたします。

最後に、町長の考えについてお伺いしますということだったんですが、藤野議員のときに町長は事細かに答弁をされていますので、これについては省かせていただきますけれども、ふるさと納税については、それは賛否は確かにあると思うんです。賛否はありますけれども、国の総務大臣、今は野田聖子さんですけども、総務大臣もこういうふうなことに理解を得ていらっしゃる。また、菅官房長官もこのことについては都会と地方を結ぶきずなになるというふうなことで、前向きに考えていらっしゃるんで、ひとつ越前町も少しでもふるさと納税、寄附金が今まで以上に増えるように、ぜひともみんなが知恵を出し合って、今総務理事に答弁をいただきましたけれども、みなさんで相談をして答弁をしていただいたんだと、私は理解をさせていただいていますので、ひとつそういうふうなことで前向きにお考えをいただくようお願いをいたします。

それからもう1点、認定こども園制度について、これについては平成27年から31年までの5年間を特例としての期間と聞いております。この制度は保育所と幼稚園のよいところを一つにして、地域における子育て支援機能を備えていると。越前町は以前より幼稚園はありません。保育園のみですけども、現在、越前町

には5つの私立保育園、全部社会福祉法人化してあると思うんですが、この中に認定こども園を希望する保育園もあると聞いておりますが、民生理事にお伺いをします。現在の当町の現状についてお伺いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それではお答えをさせていただきます。

現在、認定こども園への移行の希望をお聞きしているのは、2保育園でございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） ありがとうございます。

5つのうち2つの保育園が今希望しているということなんですけど、この2つの保育園が町のほうで当然県のほうへ申請しなければいかんのですので、当然越前町の意見書か推薦状か何かつけないかんと思うんです。それには当然ヒアリングをしなければいかんのですけれども、今現在、2つの保育園が希望しているというのはわかりましたけれども、その保育園が町に対してどのようなアクションを起こしているのか、起こしたのか、起こしたならば、どういうふうな結果になっているのか、その点についてお伺いします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

現在、町では、両保育園から移行を希望する理由、移行後の定員数、学級編制などについてお聞きをするとともに、両保育園へ認定こども園に関する町の現状をお伝えしまして、町におきます認定こども園の設置についてお話をさせていただいていると、協議しているという状況でございます。

そして、この協議の中で、今後、町では保護者の方々に認定こども園制度について説明をさせていただきますとともに、認定こども園に対する保護者の方々の意向を把握していきたいとしていくところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 今、ヒアリングは実施したというふうな感じなんですけれども、それでは、こども園に移行することによって、町の支出が増えるのか、増えないのか。増になるとしたら、1人当たり幾らぐらい町の持ち出しが保育園のときよりもこども園にするとふえるんか。その点についてお答えください。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

町の支出の増額につきましては、入所児童1人につき平均をいたしまして1カ月当たりで約1万2,200円、年間にいたしますと12カ月かけていただきまして約14万6,400円の支出がふえるということになります。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 今、1人当たり1万2,200円ほどというんですが、みんなの子供さんではないと思うんです。対象になるお子さんというのがどれぐらいおるんかは、1号認定児というんですが、そういうような形になろうかと思うんですが、そういうふうな方がじゃ、仮に5つの園もこども園を希望しますということで、平成31年度までに5つの保育園が認定保育園に全部移行した場合に、ふえる金額というのは総額でおおよそで結構ですけれども、いかほどになるんか、

概数でわかったらお答えください。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答えいたします。

認定こども園に移行しますと、認定こども園としての定員というのが定められますので、まだ現時点では定員がとれだくと、何人かということについてはまだ確定をしておりませんので、今のところ町全体で認定こども園に移行したことによって、財政負担がどれだけになるかということについては、現在のところは未定ということでお答えをさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 今金額がわからないということなのですが、認定こども園になりますと、当然小学校との連携というのが私は出てくると思うんです。今までの保育士さんが保育教諭というふうな読み方に変わるんかと思えますけれども、この認定こども園制度をすることによって、小学校との連携が今まで以上に私は密接にしていかなければいかんと思うんですが、そのあたり、小学校に対する小学校が余分な事務が増えるとか、余分な教務が増えるとかということがあるんか、わかりませんが、もし、小学校との連携等について何か、それはメリットもデメリットもあると思うんですが、何かおわかりな点があったらお聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答えいたします。

小学校との連携につきましては、平成27年度から福井型18年教育がスタートいたしまして、福井県保幼小接続カリキュラムというのを作成されました。越前町におきましても、小学校区ごとに保育所の保育士と小学校の先生が現在、保小接続推進会議というものを開催しまして、保育所での保育と小学校での教育とのカリキュラムの確認や新入生の子供さんの情報交換などを行っております。

従いまして、認定こども園に移行した場合でも、この保小接続推進会議の中で小学校とまたこれまで以上に連携をしていくこととなります。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） ありがとうございます。

最後に今、保護者の方からも聞き取り調査をし、保護者の方の中でもぜひ認定こども園制度にしていきたいんだというふうなご希望があれば、また町のほうでも前向きに検討するということかなと思いますけれども、これについて認定こども園制度についてはそれはいろんな私は見方、越前町の場合にはそんなずっと以前から保育所でやってきた、保育所も当然学校入る子供さんを保育所で抱えれば、それは今は名前も書けなあかん、1から100ぐらいまで数えられないかんというようなことで、保育士さんが教えていたのは私は事実だと思うんです。私らのときには名前も書けん、1から10までも数えられなくて、みんな学校へ入ったんですけれども、今はそういう時代じゃないんで、別に認定こども園が制度を設けなくても保育園で十分でないか、今まで保育園が幼稚園の役目を果たしてきたんだからというふうなご意見も多々あると思うんですが、保護者の中でもそういうような意見があると思いますけれども、国がこういうふうな制度を設けてきたというふうなことを越前町も十分理解をいただいて、社会福祉法人の保育所からそういうような希望があったらぜひ希望をかなえるように、町長さん、

副町長さんもひとつ前向きに検討をしていただきたいと思います。最後に内藤町長さんのこのことに対するご所見をお聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、佐々木議員のご質問にお答えをいたします。

認定こども園制度は、文部科学省が所管する幼稚園と厚生労働省が所管する保育所のよいところを生かしながら両方の目的と役割を持つ児童施設です。具体的には、保育所は就労などのため家庭で保育のできない保護者にかわり、乳幼児をお預かりする施設であり、幼稚園は幼児期の教育を行う学校です。その両方の目的と役割を持つ認定こども園は次のような児童施設です。

1つ目は、幼児は保護者の就労の有無にかかわらず施設の利用が可能であり、家庭に保護者がいて、保育を必要としない園児は給食後帰宅することになりますが、必要な場合には預かり保育が利用でき、教育と保育を一体的に提供することができます。

2つ目には、幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設で、幼稚園と同じく教育基本法に定める学校として位置づけられます。

そこで、国におきましてはこのような認定こども園制度が創設された中で、越前町の保育の現状を申し上げますと、1つ目には保護者が離職などをされて、家庭で保育ができるようになっても継続して保育を行っています。2つ目は、保護者の方々が保育の充実を望んでおられますので、町内の多くの保育所では、保育時間を午後7時まで延長して延長保育を行っています。3つ目、幼児教育は、町内に幼稚園がないため、各保育園では、小学校就学以降の教育につながる幼児教育に熱心に取り組んでいただいております。保育園から小学校就学への円滑なつなぎに目配りしていただいております。

また、保育園が認定こども園に移行した場合におきましても、保育園を利用し、夕方まで保育を必要とする園児と認定こども園を利用し、給食後帰宅する園児は同じ保育所、保育室で同じような幼児教育を受けることになるんです。このような越前町の保育の現状におきまして、町といたしましては、今後、保護者の方々に認定こども園制度を説明し、理解を深めていただきますとともに、認定こども園に対する保護者の意向を伺い、その意向を踏まえ、越前町における認定こども園のあり方や必要性を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。佐々木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木君。

○7番（佐々木一郎君） 最後は内藤町長さんのほうでご答弁をいただきましたけれども、ひとつ保育所で足りているのではなく、国が進めるこども園をつくるのが越前町にとっても大きな意味があると思いますので、その点を十分保護者の方の意見も踏まえた形で推し進めていただきたいと思います。

じゃ、もう1分ほどしかありませんので、ここで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで佐々木一郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後4時10分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時10分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

伊部良美君の一般質問が午後5時を超えるときは、本日の会議時間は伊部良美君の一般質問が終了するまで延長します。

6番、伊部良美君。

9番（伊部良美君）登壇

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきまして、2点ほど質問をいたしますが、何分今議会より、一答一問方式を選択したのですが、初めての事例であるので、そのあたりのことはご理解を賜り、丁寧な答弁をいただきたいと思っております。

まず、1点目の道の駅越前の隣接する旧真砂屋跡地への越波対策について伺いたいと思います。

その前に、跡地の整地舗装工事や歩道の整備工事費については、核燃料税や社会資本の財源を獲得されたやに伺っていますが、その使用については苦勞されたものかと高く評価をいたしたいと思っております。

そこで、戻りますが、解体後の駐車場の越波等の状況について、どのように考えられているか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 伊部議員のご質問にお答えします。

旧真砂屋跡地の越波状況についてお答えをいたします。

まず、旧真砂屋跡地からアクティブランドを含むこの海岸は、厨大浜海水浴場から茂原漁港にかけて国土交通省所管のいわゆる建設海岸となっており、海岸線の直接的な管理は福井県が行っています。

それにより、丹南土木事務所鯖江丹生土木部が本年1月10日と24日、本町に波浪警報が発令された際、越波の状況を現地にて確認しており、旧真砂屋跡地から隣接のコンビニエンスストアまでにかけて、越波が確認されております。

また、今月1日の波浪警報が発令された際も本町職員が現地にて確認したところ、波高1メートルほどの越波が確認されました。今後も波浪警報が発令された場合は、恒常的に越波が発生するものと考えております。

○議長（北島忠幸君） 伊部君。

○9番（伊部良美君） ただいまの答えをいただきまして、私からも町からの要請によって冬場の大しけのときに、高波の状況を何度か現場の写真等や立ち会いをされたやに伺っているのは事実かどうか。また、その成果があったと思われるが、2月20日ごろ、町債がついたやにも聞いておりますが、これについても間違いはないか確認をいたしたいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

丹南土木事務所鯖江丹生土木部に確認したところ、越波対策として護岸コンクリートのかさ上げ工事を計画しており、そのための波高や波力などの調査及び測量設計を平成30年度予算において実施すると伺っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 伊部君。

○9番（伊部良美君） ぜひこういう機会を逃さずに、ただいま町長が答弁されたように、この調査費、そういった設計委託料、そういったものを今年度中にぜひ県に対して要望いたしていただきたいと思ひます。

また、この離岸堤、今、奥の離岸堤、30メートル沖合いの離岸堤、その辺に至っても何年かたっているうちにテトラポットも下がっているというんですか、年数ごとに年々下がるというような感じになっているんで、そういう離岸堤のところももう一段ぐらい積み重ねしていただくと、テトラポットを積み重ねしていただくようにしながら、磯の護岸堤、そういうところも今このアクティブの護岸堤の高さより真砂屋さんのほうは2メートルほど下がっているんです。その辺のほうもアクティブの高さぐらいに護岸堤のほうもかさ上げしていただくような考えになっていただきたいと思ひますが、町長はどんなお考えでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

ただいまのアクティブランド区間の護岸の消波ブロックを、沖へ移設して離岸堤にしたかどうかというご提案かと存じます。

これについては、漁業者の理解が必要になること、また本町のメインとなる観光施設があることで、景観上の問題もあるかと思ひますので、県と慎重に協議してまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 伊部君。

○9番（伊部良美君） そういう漁業者の理解も一応こちらのほう、真砂屋さんのほうはもう理解されているので、その辺はかさ上げ、テトラのかさ上げなんかは支障がないかと思われるんで、その辺はまた町としっかり漁業者と協議されて、大丈夫だというような形にさせていただきたいと思ひます。

それと同時に、アクティブのほうなんです。アクティブのほうは、護岸のところにはテトラがどんと積んであるというんですか、並べてある状況、これでは越波の足というんですか、乗り足みたいな感じになってくるので、これも既存しているやつを二、三十メートル沖合い、この辺にテトラを並べていただいて、その今の越波、そういうものに対してスポットをつくるというんですか、今のあるこの既存しているテトラを外のほうへ移設がえしてもらって、今の護岸のその辺の間にスポットをつくるというような形にさせていただくようお願いしながら、特に今アクティブのグラウンドのほう、これはもう毎年今越波で整地するのに春先に七、八十万円もかかるんで、この辺のほうを特に越波の今進めていただくようお願いしてはいかがなものかなと思ひますが、町長、どんなお考えでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまのアクティブハウスを初め、アクティブ体育館、アクティブグラウンドにおいても冬期間に越波が確認されており、過去にアクティブ体育館が越波により直接的な被害を受けております。また、アクティブグラウンドにおいては冬期間にたびたび越波が発生し、春先にはグラウンド内に大量の小石が散乱し、グラウンドの表面の土が流されるというような被害を毎年のように受けております。

県には、このような現状を報告しておりますが、今のところ特に深刻な被害は確認できないため、安全性は確保されているとの認識で、今後、経過観察を続けていくとのことであります。

町としましては、大きな被害が出る前に何かしらの対策を検討してもらおうようお

願いしてまいりたいと考えております。

○議長（北島忠幸君） 伊部君。

○9番（伊部良美君） もうこの際のことですから、一遍全体をきちんと越波対策を完全にした状態で、今後そこへまたお金入れるようなことがないように、完全な形で今回は要望していただきたいと思います。

2点目といたしまして、レストハウス呼鳥門も昭和46年に県の観光開発公社によって建築され、当時は同時期の46年に企業庁のもとで越前海岸有料道路も同時にオープンされ、大変なにぎわいで呼鳥門の建物も京阪電鉄や京福観光の手で町の発展にも大きく貢献されたものかと思っております。

その後、平成7年には観光開発公社が解散されるに当たって、越前町に要らないかということで譲り受けながら現在に至っているのですが、この建物もかれこれ50年経過し、かなり老化し傷みも激しいかと感じられますが、町としてこの建物に対して今後解体か改修すべきかを思われると伺いますが、いかがでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えします。

レストハウス呼鳥門、現在はレストハウス越前岬という名称でございますが、議員ご指摘のとおり、昭和46年7月に福井県観光開発公社が事業費4,363万3,000円で新築し、以降、県観光開発公社と京福電気鉄道株式会社との間で営業契約を締結し、レストハウス呼鳥門として食堂、売店、営業を行ってまいりました。

平成7年3月には、県観光開発公社が解散予定であるということもあり、建物譲渡の打診に応じる形で旧越前町が売買契約158万7,000円でこの建物を取得しました。

平成7年4月からは、町と京福電気鉄道株式会社が建物賃貸契約を締結し、食堂、売店営業を継続、平成16年12月には名称をレストハウス越前岬に変更し、平成18年12月まで営業してまいりました。

平成21年3月には、株式会社越前シーサイドホテルからの申し入れにより、建物賃貸借契約を締結し、平成22年3月には業務を引き継いだ株式会社シルバーエンゼルと契約を締結し、現在まで喫茶営業を続けております。

昭和46年の建築以来、47年が経過し、確かに建物の老朽化が進んでおります。一方で、現契約者からは、あと2年程度は営業を継続したいという申し入れも受けておりますので、すぐにというわけではありませんが、契約終了後には建物解体を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 伊部君。

○9番（伊部良美君） 大変詳しくご説明をいただきまして、ありがとうございます。

これは、一応ずっと平成7年からですから業者はかわっていますが、通算されて賃貸料というんですか、それが大体今現在で890万円ほど、何かそのようにも伺っているんですが、今現在、委託契約している人は年20万円、その状態で解体をするとなれば、1,500万円から2,000万円ほどかかるだろうというような形になると、今30年度入れて900万円ぐらい、あと10万円ずついただいて100万円ためるのに10年かかるというような形の代物で、これまた町も大変な県にお荷物をかぶせられたというような形になってはいますが、町長、その辺はどんな思いを持ってなのか、ちょっと確認したいんですけれども。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ご質問の建物につきましては、店舗で鉄筋コンクリート、鉄骨づくり、陸屋根平家建て、昭和46年4月新築、所有者福井県観光開発で登記され、平成7年3月売買による越前町に所有権移転されております。

一方で、建物の敷地部分につきましては、建物建築時に県観光開発公社が国有地の指定許可を得ているという形になっておりますが、土地自体の登記はなく、無地番地であり、土地の状況や所在は明確になっていないという状態であります。ご承知のとおり、現状といたしましては、建物敷地はもとより、駐車場と一体となった土地であり、全体の面積は2,762平米、約835坪の敷地でございます。近い将来建物を解体後、この土地をどのような形で利活用することになったとしても、まずは現況に沿って土地の所在、地番、地目、地籍等が明確になっている必要があると思いますので、県に対してこの土地の表示登記を進めるよう申し入れを行っていきたいと考えております。

○議長（北島忠幸君） 伊部君。

○9番（伊部良美君） 今、町長から土地の話も出てまいりましたんで、私の知り得る限りの土地の話をさせていただくと、この土地について申し上げますと、昭和23年4月9日の航空写真、こういうのは、もとの原図というんですか、こういうのが形になって、その後、38年4月26日の航空写真では、こう土砂崩れで今の現状の場所へ一時預かりというんですか、そういうように土砂を大量のものですから、運ぶといってもどうもならんで、今の現時点のところへ仮置きしたというような形が38年4月26日なんだね。

それから、46年の今建物が建ったのが、46年10月16日のこの航空写真では建物が確かに映っています。映っているけれども、この以前に許可もらって建てていると、観光公社が。そういうようなあれで、これの現況図というんですか、公図なんかを見ますと、この状態では公図は論地になっているんです。論地というのは、金田一京助さんの辞典開くと、所有者もいない、占有権もない、そういうような土地、今、町長も述べられたように、そういうような土地になっているところへこれでは換地ということと整地されて、観光開発公社がそこへ建物を建てたというような話です。

今、47年のときには、これ自然保護法のそういうものがされて、そのときに初めてこの建物が49年に増設されているんです、今の建物の部屋を。そのとき初めて自然保護課に対して許認可をいただいていると、ここで少し建物の表示も出てくるし、土地については梨子ヶ平地係に立っているというような形で、まだぼんやりというんですか、余り格好着いたような話じゃ、もう町長も述べられたとおり、登記所の登記見ても建物についての土地は不詳というような話で、もうこれを法務局関係はもうはっきりと、どこに建っているかわからないというような感じになっているんです。

私は、土地の話をどうのこうのと今論じるんじゃないんですけれども、要は建物がこういう解体の時期に入っているものですから、今、ついでに、ついでという悪いですけども、並行して土地の話も県と十分協議されて進んでもらいたいという一心のことで質問させていただいているんですが、町長、どんな感じですか、1点。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 大変何か昔から複雑なというか、いろいろ問題があるというのはわかりますが、ご承知のように、この土地は福井市との境のところであり、越前町の北の玄関口として風光明媚な海岸線沿いなど、非常によいロケーションにあ

ります。

越前町内の土地でありますので、当然越前町の活性化に資するための土地利用が求められるものであり、例えば民間活力の誘致による営業活動なども考えられます。

いずれにいたしましても、近い将来の建物解体を見据えて、土地の有効利用方法の検討を進め、あわせて、土地の権利につきましても、土地の利用方法に沿った形で譲り受けも含めて、県と協議していきたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、伊部議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） 伊部君。

○9番（伊部良美君） 一応土地をもらうというのも結構ですけれども、解体についても費用が町がかなり負担させられているので、その辺のを含めて観光振興課、そういうところが相手方になると思うんですけれども、その辺に少し力をこれから後のことについても支援をしていただくような感じで、最後に町長のご所見を伺って終わりにいたしたいと思えます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今、ご質問にありましたように、県との打ち合わせ、あとの土地についても綿密な打ち合わせ交渉を行い、そして後に禍根の残らないような、すっきりした形で進めたいと思っております。

以上でございます。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。終わります。

○議長（北島忠幸君） 先ほど、伊部良美君の一般質問の開始を許可するに際し、私より発した伊部良美君の議員番号は9番の誤りでありますので、これを訂正いたします。

これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

あすは、午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまでした。

延会 午後 4時33分